

令和 5 年版
環境白書



福岡県



表紙の説明

【左上】柱1 グリーン化 北九州響灘風力発電所

令和2年5月に運転開始された、約5MWの陸上風力発電設備です。事業用として陸上に建設される風力発電設備としては、国内最大級(設置当時)となります。(関連：p49)

【左下】柱4 循環型社会 ラブアース・クリーンアップ2023

令和5年6月に福岡市の海の中道青少年海の家北側海岸にて開催された、ラブアース・クリーンアップ2023の様子です。(関連：p21、37)

【右上】柱2 地域・人づくり 地域環境協議会の活動

令和5年5月に北筑後保健福祉環境事務所が地域環境協議会の事業としてうきは市で実施した、水辺教室の様子です。(関連：p59)

【右下】柱5 自然共生 志賀島ビジターセンター

令和5年5月にリニューアルオープンした、福岡市東区の志賀島ビジターセンターの内観です。(関連：p27)

環境白書の刊行に当たって

本県では、「誰もが安心して、たくさんの笑顔で暮らせる福岡県」を目指し、さまざまな施策を展開しており、その実現のためには、快適な環境を維持、保全していくことが重要です。

本県の環境行政におきましては、令和4年3月に、基本的な施策の大綱として、「第五次福岡県環境総合基本計画（福岡県環境総合ビジョン）」を策定しました。環境総合ビジョンでは、第四次計画に引き続き SDGsの考え方を取り入れるとともに、「環境と経済の好循環を実現する持続可能な社会へ」を将来像に掲げ、グリーン社会の実現を推し進めるため、「脱炭素社会への移行」、ワンヘルスの理念に沿った「自然共生社会の推進」など7つの柱を設定し、各分野での取り組みを進めているところです。



特に「脱炭素社会への移行」に関しては、「2050年度までに福岡県の温室効果ガス排出の実質ゼロ」を目指し、高い省エネ性能を有する「福岡未来づくり住宅」の普及促進、県有施設への太陽光発電設備の設置や公用車への電動車等の導入、太陽光パネルのリユース促進などに取り組んでいます。

また、「自然共生社会の推進」に関しては、生物多様性の保全や「ワンヘルス」の実現を目指し、「志賀島ビジターセンター」のリニューアルによる自然保護意識の醸成、特定外来生物の防除体制の整備、生物多様性保全に関する研究やワンヘルス教育を実施する国内初の屋外ワンヘルス体験学習・研究ゾーンの整備などに取り組んでいます。

今後も、これらの取り組みをはじめ、環境総合ビジョンの7つの柱に基づく施策に取り組むことにより、快適な環境の維持、保全を図ってまいります。

本書は、環境に関する年次報告として公表するものであり、本県の環境の現状や施策の概要などを取りまとめています。次世代に豊かな自然や美しいまち、限りある資源を引き継いでいくことは、私たちの重要な責務です。本書を多くの皆さまに活用していただき、環境保全活動の輪がさらに広がっていくことを期待しています。

令和5年 12 月

福岡県知事 服部 誠太郎

第1部 総説

第1章 福岡県の環境の現状と取組のあらまし・・・1

第2章 県内の主な取組・・・11

第1節 SDGs(持続可能な開発目標)・・・11

第2節 福岡県の取組・・・12

1 地域脱炭素化の推進に向けた取組・・・12

2 北九州市響灘臨海部を中心とした

水素大規模拠点の構築・・・14

3 FCモビリティ普及と水素ステーション整備の

一体的推進・・・15

4 御笠川浄化センターにおける温室効果ガス削減に

向けた取組・・・16

5 省エネルギー住宅の普及に向けた取組・・・17

6 食品ロス削減推進事業・・・18

7 プラスチック資源循環推進事業・・・19

8 リサイクル総合研究事業化センターの最新の

取組・・・20

9 海岸漂着物等対策・・・21

10 県立青少年教育施設における取組・・・22

11 ワンヘルスの推進・・・23

12 ワンヘルセンターの整備・・・24

13 福岡県ワンヘルス認証制度・・・25

14 公共工事における希少野生生物の分布情報の

提供・・・26

15 志賀島ビジターセンターのリニューアルオープン・・・27

16 特定外来生物対策事業・・・28

17 石綿(アスベスト)飛散防止対策の強化・・・29

18 アジア諸地域との環境協力の推進・・・30

第3節 市町村の取組・・・31

1 北九州市・・・31

2 福岡市・・・32

3 大牟田市・・・33

4 久留米市・・・34

5 古賀市・・・35

6 宮若市・・・36

7 嘉麻市・・・36

8 みやま市・・・37

9 岡垣町・・・37

10 大刀洗町・・・38

第2部 環境の現況と対策

第1章 福岡県環境総合ビジョンの概要・・・39

1 位置付けと役割・・・39

2 将来像と施策体系・・・39

3 推進体制・進行管理・・・41

第2章 経済・社会のグリーン化・・・46

第1節 経済・社会のグリーン化の推進・・・47

1 環境配慮型ビジネススタイルの普及・・・47

2 環境配慮型ライフスタイルの普及・・・48

3 環境負荷低減に寄与する産業の育成と

環境関連産業の集積・・・49

4 環境に配慮した農林水産業の振興・・・51

5 税制のグリーン化・・・52

第2節 グリーンイノベーションの推進・・・53

1 県試験研究機関を活用した環境関連

技術実用化の推進・・・53

2 事業者における技術開発の支援・・・57

第3章 持続可能な社会を実現するための

地域づくり・人づくり・・・58

第1節 地域資源を活かした魅力ある

地域づくりの推進・・・59

1 県民、NPO、事業者等の各主体が行う

自主的な取組への支援・・・59

2 各主体の情報提供や連携等の

ネットワーク構築・・・60

3 持続可能な地域づくりの推進・・・61

4 環境に関する観光ブランドの推進・・・62

第2節 環境を考えて行動する人づくりの推進・・・63

1 「持続可能な開発のための教育

(ESD)」の推進・・・63

2 人づくりを支える拠点・場の整備・・・65

3 人づくりを支える人材・機会等の提供・・・66

第4章 脱炭素社会への移行・・・67

第1節 地球温暖化問題の現状・・・68

1 地球温暖化問題の概要・・・68

2 国内外の動向・・・69

3 日本の温室効果ガスの排出状況・・・70

第2節 総合的な地球温暖化対策の推進・・・71

1 福岡県地球温暖化対策実行計画・・・71

2 福岡県地球温暖化対策実行計画の進捗状況・・・72

第3節 温室効果ガスの排出削減に関する対策

(緩和策)・・・74

1 再生可能エネルギーの導入促進・・・74

2 再生可能エネルギーの利用の促進・・・76

3 水素エネルギー利活用の推進・・・76

4 運輸における取組・・・76

5 家庭における取組・・・78

6 事業所における取組・・・79

7 公共施設における取組・・・80

8 農林水産業における取組・・・81

9 脱炭素型の都市・地域づくりの推進・・・81

10 温暖化対策に資する取組の促進・・・82

11 二酸化炭素以外の温室効果ガス排出削減の推進・・・82

第4節 温室効果ガスの吸収源に関する対策

(緩和策)・・・83

1 森林の保全・・・83

2 都市の緑化・・・83

3 二酸化炭素固定化のための県産木材の

長期的利用・・・83

4 農地土壌炭素吸収源対策・・・84

第5節 気候変動の影響への対応(適応策)・・・85

1 農林水産業に関する対策・・・85

2 水環境・水資源に関する対策・・・85

3 自然生態系に関する対策・・・85

4 自然災害・沿岸域に関する対策・・・86

5 健康に関する対策・・・86

6 産業・経済活動に関する対策・・・87

7 県民生活・都市生活に関する対策・・・87

8 分野を横断した施策	87	2 水質監視体制	172
		3 水質保全対策	172
第5章 循環型社会の推進	88	第4節 土壌環境の保全	183
第1節 資源の利用の状況	89	1 土壌汚染対策法に基づく適切な管理	183
1 資源の利用の状況	89	2 農用地土壌汚染の現状と対策	184
2 福岡県廃棄物処理計画の推進	90	第5節 化学物質等による環境・健康影響対策	185
3 全国における一般廃棄物の排出の状況	90	1 化学物質の適正管理	185
4 福岡県における一般廃棄物の排出と処理の状況	91	2 ダイオキシン類の現況と対策	188
5 市町村における一般廃棄物の排出の状況	93	3 農業流通の動向と安全対策	190
6 全国における産業廃棄物の排出の状況	93	第6節 その他の生活環境の保全	192
7 福岡県における産業廃棄物の排出と処理の状況	94	1 騒音・振動・悪臭対策	192
第2節 限りある資源の効率的な利用	96	2 環境放射線	197
1 持続可能な消費と生産を考えた取組	96	3 花粉症対策	198
第3節 資源循環利用の促進	102	4 地盤沈下	198
1 法に基づく取組	102	5 学校に及ぼす公害の状況と対策	199
2 リサイクル製品の利用促進	107	6 畜産経営環境保全の現状と対策	200
3 資源循環型まちづくりの推進	108	第8章 国際環境協力の推進	202
4 各種バイオマスの利用促進	109	第1節 環境技術・ノウハウを活用した	
5 福岡県リサイクル総合研究事業化センター	111	国際環境協力の推進	203
第4節 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	115	1 アジア諸地域との環境協力	203
1 一般廃棄物に関する法律等の整備	115	第2節 民間及び国連機関と連携した	
2 一般廃棄物の適正処理の推進	115	国際環境協力の促進	206
3 海洋ごみに関する対策	116	1 県内環境関連企業の海外展開に対する支援	206
4 産業廃棄物の適正処理の確保	116	2 国連ハビタット福岡本部運営支援事業	207
5 廃棄物の不適正処理の防止	121		
6 災害廃棄物の適正処理	122		
第6章 自然共生社会の推進	123	第3部 資料	
第1節 自然環境の現況	124	1 環境に係る県民・事業者への支援制度	208
1 地形	124	2 環境に関する人材派遣制度	213
2 気候	124	3 年間を通じて募集している	
3 植生	124	県民参加型事業	214
4 動物	124	4 環境関連法律・条例一覧	216
第2節 福岡県生物多様性戦略 2022-2026	126	5 環境行政の推進体制	220
第3節 生物多様性の保全と自然再生の推進	127	6 環境部門関係予算	232
1 重要地域の保全	127	7 環境関連各種計画概要	233
2 野生生物の適切な保護と管理	133	8 環境関連福岡県知事表彰一覧	235
3 生物多様性プラットフォームを活用した啓発	138	9 県の環境関連施設	236
4 地球温暖化対策との連携	138	10 大気関係資料	237
5 自然環境の保全によるワンヘルスの取組	138	11 水質関係資料	240
6 環境影響評価制度の適切な運用	139	12 土壌関係資料	267
7 生物多様性に配慮した公共工事の推進	140	13 一般廃棄物関係資料	269
8 生態系を利用した防災・減災	143	14 騒音・振動関係資料	274
第4節 生物多様性の持続可能な利用	144	15 ダイオキシン類関係資料	278
1 生物多様性に配慮した農林水産業の推進	144	16 市町村の環境行政	279
2 里地里山里海の適切な利用と管理	146		
第7章 健康で快適に暮らせる生活環境の形成	147	《用語の解説について》	
第1節 総合的な対策	148	本文中、※印のある用語については、当該ページ下欄で解説しています。	
1 公害対策	148	《根拠法令について》	
2 都市計画	150	各項目の下部に〔 〕書きで当該施策の根拠となる法令（略称）を記載しています。	
第2節 大気環境の保全	152		
1 大気汚染の現況	152		
2 大気汚染防止対策	160		
第3節 水環境の保全	167		
1 水環境の現況	167		

●○ 福岡県環境部 SNS アカウント ○●

福岡県環境部
X(Twitter)
ふくおか環境広報隊



福岡県環境部
循環型社会推進課
Instagram



エコトン

フォローしてね！

「エコトン」は、平成 21(2009)年度に本県の地球温暖化対策マスコットキャラクターとして誕生しました。ファミリーには、お父さん(パパトン)とお母さん(ママトン)、妹のヒメトンもいます。



エコトンファミリー

第1部

総説

第1章 福岡県の環境の現状と取組のあらまし

私たち人類はその誕生以来、この地球上で環境がもたらす豊かな恵みを享受してきました。これらの地球の恵みは、未来の世代から借りている大切なものです。しかしながら、現在の私たちの世代がこれらの恵みを消費し尽くすおそれに直面しています。

特に近年では、地球温暖化による気候変動により、大雨や気温上昇などの気象災害や熱中症の増加、農作物の品質低下、動植物の生態系の変化など、地球環境に多大な影響が発生しています。私たちの世代がこれまでのような社会経済活動を続ければ、将来の世代は豊かな地球の恵みを享受できなくなるでしょう。

私たちは、地球の豊かな恵みを将来の世代に引き継ぐため、地球環境への負荷を減らし、社会経済活動が持続可能となるような社会を構築していかなければなりません。本県は、県環境総合基本計画に基づく各種施策を通じ、“持続可能な”福岡県を目指しています。

第五次福岡県環境総合基本計画



1 経済・社会のグリーン化 (詳細は第2部第2章)

社会・経済活動の発展に伴って増大する環境負荷を低減するためには、環境負荷の低減に寄与する技術・産業の振興が重要となります。

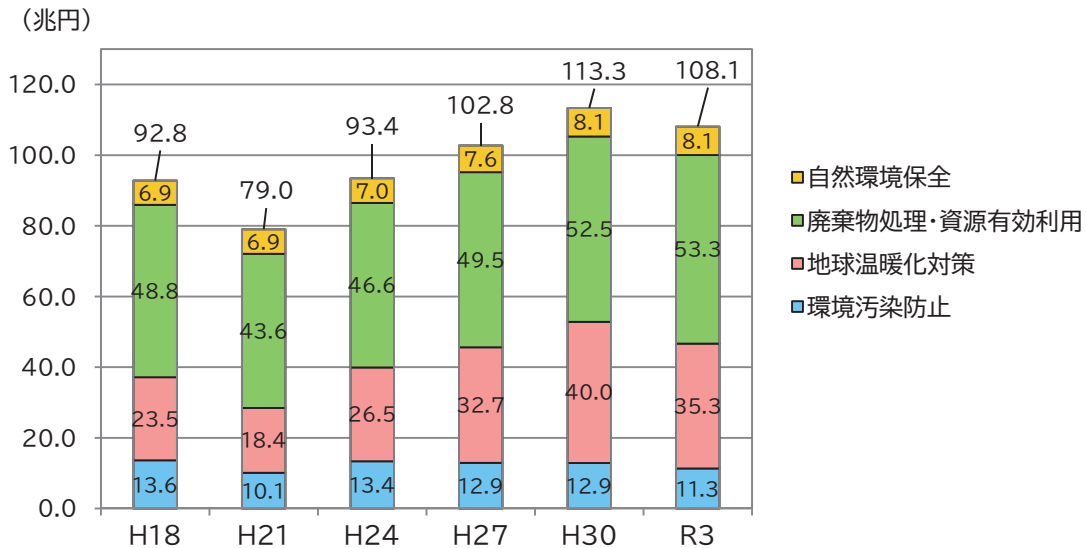
県内には、低燃費車や様々な機器の電力消費を抑えるパワー半導体等の省エネルギー・省資源型の製品を生産する産業があり、北九州市、大牟田市の両エコタウンにはリサイクル関連産業の集積が図られています。これらの地域特性を活かし、グリーンアジア国際戦略総合特区において省エネルギー・省資源に大きく寄与する環境配慮型製品の開発・生産拠点の構築を進めています。

さらに、本県の試験研究機関において、環境保全に関する調査研究に取り組むとともに、福岡県リサイクル総合研究事業化センターでは、産学官民の連携によるリサイクル技術と社会システムの開発を進めています。

○現在取り組んでいる主な施策

- ・ エコ事業所やエコファミリーにおける省エネルギー・省資源の取組の促進
- ・ 県の率先した環境物品等の調達によるグリーン購入の推進
- ・ グリーンアジア国際戦略総合特区における環境配慮型製品の開発・生産拠点の構築
- ・ 水素製造のイノベーションを推進するとともに、幅広い分野での水素利用の拡大を促進し、成長分野である水素関連産業の集積を図る、「福岡県水素グリーン成長戦略」の推進
- ・ 試験研究機関における環境負荷低減に資する調査・研究、福岡県リサイクル総合研究事業化センターにおける産学官民による共同研究

国内の環境産業の市場規模の推移



資料: 2021年版環境産業の市場規模推移(環境省)
 ※ 端数処理により合計が合わない場合がある。

2 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり

(詳細は第2部第3章)

地球温暖化やプラスチックごみの問題など、今日の環境問題は、我々の日常生活に伴って発生するものであり、それらの問題を解決するためには、一人ひとりが環境の現状や課題について正しく理解し、自らの日常行動を変えていく必要があります。環境教育は、環境に対する関心を喚起するとともに、共通の理解を深め、問題解決能力を育成することを通じ、各主体の自主的な環境問題への取組を促進するものとして重要です。

本県では、「ふくおか環境ひろば」や「ふくおかエコライフ応援サイト」、「ふくおか環境広報隊」などウェブサイトやSNS等での情報発信を通じ、各主体の自主的な環境保全の取組やネットワーク化を促進していきます。

また、地域における取組を通じて本県の望ましい環境を創出し、地球環境の保全に貢献するため、平成8(1996)年に「福岡県環境県民会議」を設置し、県民・事業者・行政が一体となって、福岡県環境総合基本計画(福岡県環境総合ビジョン)の推進を図っています。

さらに、県内の各保健福祉環境事務所に「地域環境協議会」を設置し、地域の実情に応じた地球温暖化対策・3R・自然共生の推進等の事業を実施しています。地域の住民や子どもたち、事業者の環境を考え行動する意識を育むとともに、地域住民・事業者等が事業に参画することにより、地域の環境活動の担い手となることを目指しています。

加えて、子どもたちが環境保全活動や環境学習を行う「こどもエコクラブ」の活動を支援するため、環境学習会を開催しています。

○現在取り組んでいる主な施策

- ・ウェブサイトやSNSを利用した環境情報の発信
 「ふくおか環境ひろば」(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/hiroba1.html>)

「ふくおかエコライフ応援サイト」(<https://www.ecofukuoka.jp/>)

「ふくおか環境広報隊」(<https://twitter.com/fukuokakankyou>)

- ・ 環境県民会議や地域環境協議会による県民・事業者・行政が一体となった環境保全への取組
- ・ 小学生向け環境教育副読本の作成・配布、小中学生向け地球温暖化対策ワークブックの提供
- ・ こどもエコクラブ活動の支援

3 脱炭素社会への移行 (詳細は第2部第4章)

地球温暖化は、気温や海水温の上昇、異常気象、生態系の変化など様々な分野に影響をもたらしています。特に近年、国内外で深刻な気象災害が多発するなど、地球温暖化による気候変動により、今後このような災害リスクが更に高まると予測されています。

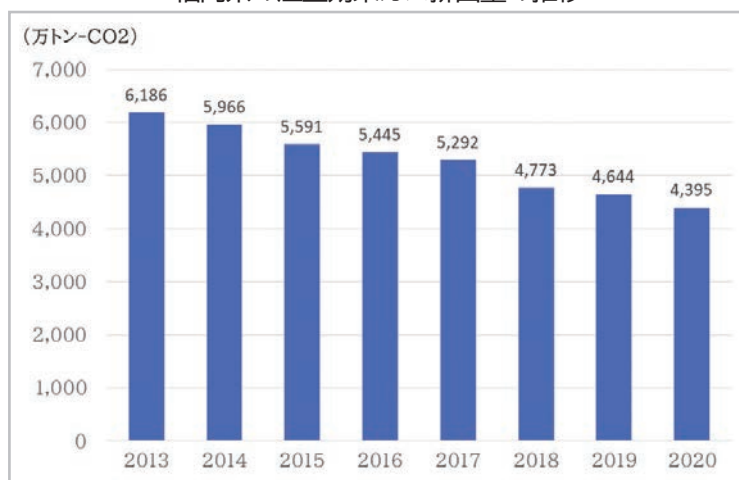
このような状況に対処するため、平成 27(2015)年にパリで開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)において、平均気温上昇を産業革命以前に比べ 2℃未満に抑え、1.5℃以下に抑える努力をすることを世界共通目標とした「パリ協定」が採択され、平成30(2018)年に気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は、「1.5℃特別報告書」をとりまとめ、地球温暖化を1.5℃に抑制するためには、二酸化炭素排出量が令和12(2030)年までに45%削減され、32(2050)年頃には正味ゼロに達する必要があること等を示しました。

我が国では、令和2(2020)年に「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、3(2021)年4月の気候サミットで「日本の 2030 年度の温室効果ガス排出を 2013 年度から 46%削減することを目指す。さらに 50%の高みに向け、挑戦を続ける」ことを表明しました。

本県では、令和 4(2022)年 3 月に「福岡県地球温暖化対策実行計画」を改定し、32(2050)年度までに本県の温室効果ガス排出の実質ゼロを目指し、12(2030)年度の温室効果ガス排出量を平成 25(2013)年度比で 46%削減することを目標に掲げ、県民、事業者、市町村などと連携・協力し、温室効果ガスの排出削減や吸収源に関する対策(緩和策)と気候変動の影響を防止・軽減する対策(適応策)を総合的・計画的に推進しています。

令和2(2020)年度の本県の温室効果ガス排出量は 4,395万トンであり、平成 25(2013)年度比で 29.0%減少(前年度比5.4%減少)しています。

福岡県の温室効果ガス排出量の推移



○現在取り組んでいる主な施策

- ・ 導入支援システムの公開やアドバイザーの派遣等による再生可能エネルギーの導入促進
- ・ 福岡県地球温暖化防止活動推進センターや福岡県地球温暖化防止活動推進員による地域における省エネルギー・省資源の普及啓発
- ・ エコファミリーやエコ事業所における省エネルギー・省資源の取組の促進
- ・ 福岡未来づくり住宅の普及促進や県内事業者への補助金セミナー・ZEB 見学会の実施による住宅、建築物の省エネルギー対策の促進
- ・ 県有施設への太陽光発電設備導入や県公用車への電動車導入による県の率先取組
- ・ 福岡県気候変動適応センターにおける気候変動影響や適応情報の収集・分析・発信

4 循環型社会の推進（詳細は第2部第5章）

高度経済成長を支えた大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会は、私たちに大きな豊かさや便利さを与えると同時に、地球上の有限な資源を大量に消費し、天然資源を巡る争い、廃棄物の不適正処理や環境汚染など、社会経済活動の持続的な発展を阻害する事態をもたらしました。

これらの流れに歯止めをかけるには、資源大量消費型の社会構造から、資源循環利用を基調とした社会システムへと転換を図ることが必要です。特に、プラスチックは、その有用性から幅広い製品に利用されている一方で、不適正な処理のために少なくとも世界で年間約800万トンが陸上から海洋に流出していると推計され、地球規模での環境汚染が懸念されています。

我が国では、令和4(2022)年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、プラスチックのライフサイクルに関わるあらゆる主体における資源循環の取組を促進するための措置が定められました。本県では、令和2(2020)年7月に「ふくおかプラスチック資源循環憲章」を策定し、事業者、県民及び行政が一体となってプラスチックごみの削減をすすめています。

また、本来食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食品(食品ロス)が、食品の製造・流通、外食・販売、消費の各段階において日常的に発生しています。本県では、平成28(2016)年度からいち早く食品ロス削減推進事業を県の重点施策に掲げ、県民運動としてその削減に取り組んでいます。

令和4(2022)年3月には「福岡県食品ロス削減推進計画」を策定し、計画期間(令和4(2022)年度から8(2026)年度まで)で食品ロス年間発生量を1万トン(5%)削減することを目標に掲げ、各段階ごとの施策を実施しています。

福岡県食品ロス削減推進計画表紙



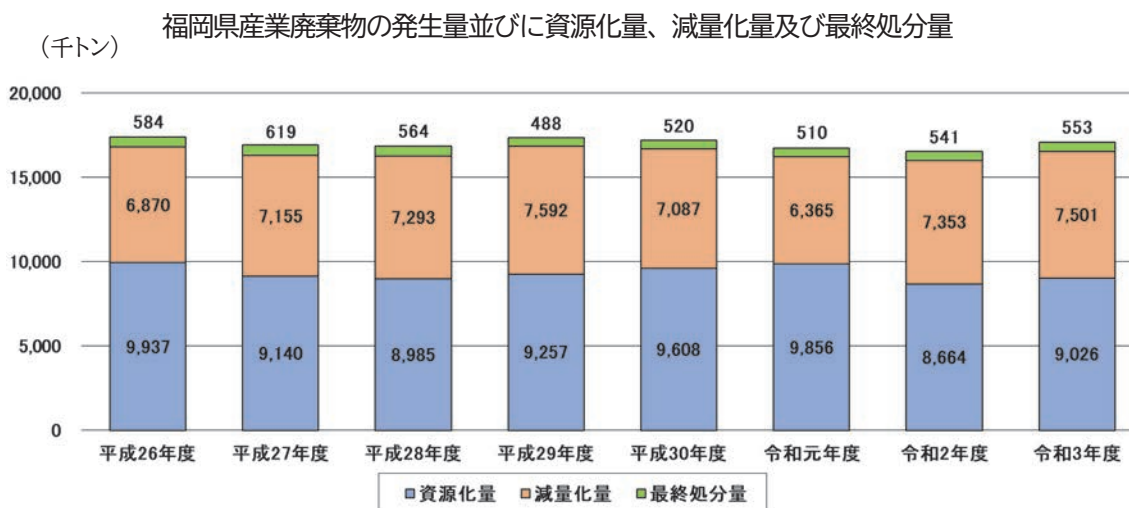
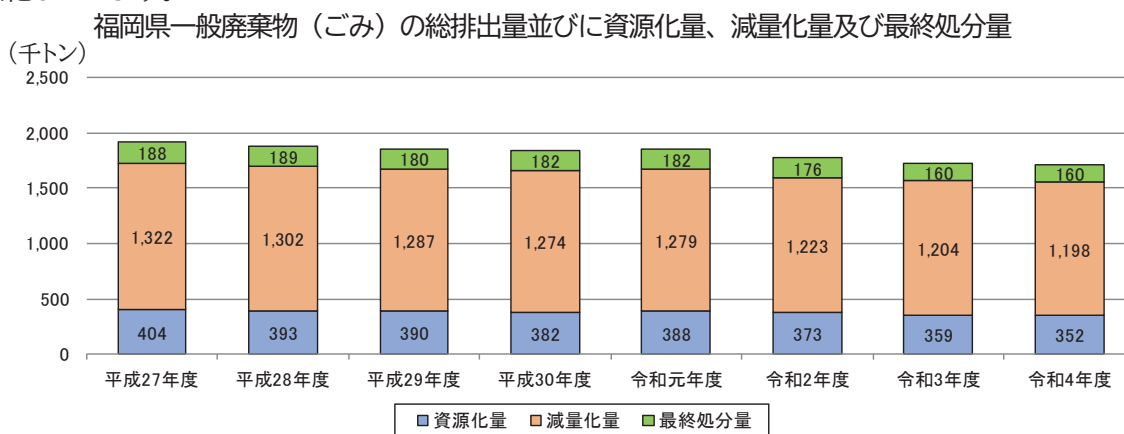
廃棄物の処理については、「福岡県廃棄物処理計画」により3R(廃棄物の発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle))の推進や、廃棄物処理の適正化に取り組んでいます。

令和4(2022)年度(速報値)の県内の一般廃棄物(ごみ)の総排出量は169万4千トンであり、前年度から減少しています。3(2021)年度の県内の産業廃棄物の排出量は1,499万1千トン、発生量は1,708万トンであり、資源化・減量化量は1,652万7千トンです。

一般廃棄物の適正処理推進のため、各市町村は一般廃棄物処理計画を策定し、計画に従って処理を行っています。本県では、市町村等の処理施設の維持管理が適正に行われるよう適宜立入検査を行うほか、施設の維持管理に関す

る定期的な報告により実態把握を行い、必要に応じて改善指導を行っています。また、福岡県災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物の処理について県内廃棄物関係事業者団体や九州・山口各県と相互支援協定を締結し、広域的な災害廃棄物処理に係る連携体制を構築しています。さらに、市町村職員等関係者に対する研修等により実践的な対応能力の向上を図っています。

産業廃棄物については、事業者処理責任の原則を踏まえ、排出事業者等への講習会や立入検査等を行っています。また、不適正処理の早期発見・早期対応のため、安定型最終処分場に対する掘削調査の実施、赤外線カメラ搭載ドローンやウェアラブルカメラの活用、平日夜間及び休日昼間の監視パトロール、県警察の協力によるヘリコプターを使用した空からのパトロールなど、監視指導を強化しています。



○現在取り組んでいる主な施策

- ・ 3R 啓発等による廃棄物減量化の促進
- ・ 福岡県リサイクル総合研究事業化センターにおける産学官民による共同研究
- ・ リサイクル製品認定制度によるリサイクル製品の普及促進
- ・ フードバンク活動や食べもの余らせん隊の促進等による食品ロス削減の推進
- ・ ふくおかプラごみ削減キャンペーン等によるプラスチック資源循環の促進
- ・ 使用済み太陽光発電パネルのリユース・リサイクルの推進

- ・一般廃棄物処理施設の整備・維持管理等に関する市町村等への情報提供や助言
- ・災害廃棄物処理に携わる市町村職員等に対する研修の実施
- ・福岡県不法投棄マッピングシステムを活用した不法投棄事案の情報共有
- ・赤外線カメラ搭載ドローンやウェアラブルカメラ、遠隔操作対応監視カメラによる産業廃棄物処理施設等への監視指導の強化
- ・安定型最終処分場に対する掘削調査

5 自然共生社会の推進（詳細は第2部第6章）

地球の長い歴史の中で、生物は様々な進化を遂げて現在の生態系を形成しています。多種多様な生物からなる生態系は、人類の生存にとって重要な生物多様性の恵みをもたらします。また、「人と動物の健康と環境の健全性是一つ」というワンヘルスの理念の推進において生物多様性の保全は重要な取組です。しかし、環境汚染、地球温暖化などの影響により、生物多様性が失われつつあります。

県内でも、開発や里地里山の荒廃による生物多様性の衰退などのほか、外来生物による在来生態系のかく乱や生息環境の変化に起因したイノシシ、シカ、サルなどの野生鳥獣による農作物被害などが生じています。

本県では、令和4(2022)年3月に「福岡県生物多様性戦略2022-2026」を策定し、2050年に「生きものを支え、生きものに支えられる幸せを共感できる社会」の実現を目指し、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとしており、鳥獣保護や有害鳥獣対策、森林整備などに取り組んでいます。

また、希少野生動植物の保護を図ることにより生物多様性を確保するため、令和3(2021)年5月に「福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例」を施行しました。条例に基づき特に保護が必要な20種を指定希少野生動植物種に指定しています。

これらの取組により、豊かな自然の恵みを持続的に享受できる自然共生社会の実現や、人と野生動植物とが共存する豊かな自然環境の次代への継承を目指します。

森林（照葉樹林）



水辺（クリーク）



草原（二次草原）



鳥獣被害対策
(シカによる苗木食害防止)



○現在取り組んでいる主な施策

- ・シカの食害による生態系への被害が著しい英彦山及び犬ヶ岳におけるシカの捕獲及び絶滅危惧植物の保護対策

- ・ アライグマ防除実施計画の策定及び防除の担い手育成講習会の開催
- ・ 外来種問題啓発のための講師派遣
- ・ 希少野生動植物に係る基礎調査の実施及びレッドデータブックの改訂
- ・ 野生動物の重症熱性血小板減少症候群(SFTS)ウイルス感染状況の調査
- ・ 生物多様性保全に関する調査研究・啓発を行うための保健環境研究所附属「屋外ワンヘルステ験学習・研究ゾーン」の整備
- ・ 公共事業における生物多様性への配慮の推進
- ・ 総合的な鳥獣被害対策、荒廃森林の整備

6 健康で快適に暮らせる生活環境の形成 (詳細は第2部第7章)

本県では、安全・安心な環境の確保に向けて、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染などに対する各種施策を推進するとともに、市町村と協力して騒音・振動・悪臭などの公害対策にも取り組んできました。このほか、環境大気中の放射性物質に関する常時測定及び緊急時を想定したモニタリング体制を確保しています。

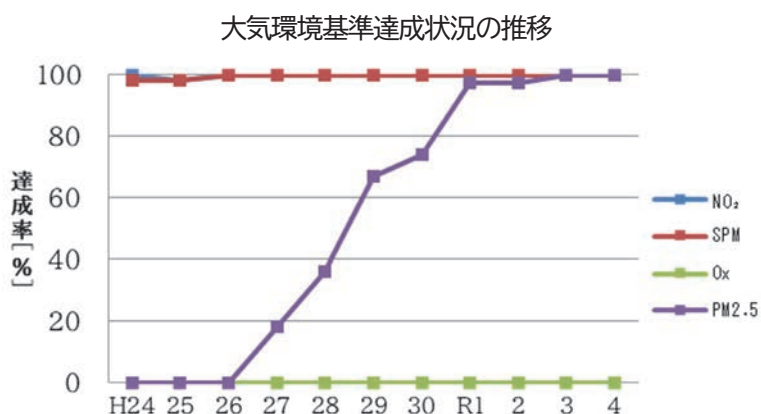
今後も大気環境、水環境について、監視体制を構築することにより、環境保全への各種対策の実施と情報の提供及び大気汚染物質の越境問題対策を行い、健康で快適に暮らせる生活環境の確保を図ります。

ア 大気環境の保全

大気環境の常時監視は、大気汚染防止対策上、最も基本となるものであり、県内55局の常時監視測定局で測定されたデータはテレメータシステム(遠隔監視装置)により、県保健環境研究所及び県庁に集約され、県ホームページで公開されるとともに、大気保全行政に活用されています。

代表的な大気汚染物質には、二酸化硫黄(SO₂)、二酸化窒素(NO₂)、一酸化炭素(CO)、浮遊粒子状物質(SPM)、光化学オキシダント(Ox)、微小粒子状物質(PM_{2.5})などがあり、これらの物質には環境基準が定められています。

令和4(2022)年度の測定結果によると、SO₂、NO₂、CO及びSPMは全測定局で環境基準を達成しています。O_xは、全国的に環境基準達成率が非常に低く、本県においても全測定局で環境基準を達成できていません。なお、PM_{2.5}は平成26(2014)年度まで環境基準を達成できていませんでしたが、徐々に改善し、令和3(2021)年度以降は全測定局で環境基準を達成しています。



また、保健環境研究所が開発した大気汚染予測システムを用いて、県内(4地域別)における光化学オキシダントやPM_{2.5}の独自予測を毎日実施しており、高濃度の光化学オキシダントやPM_{2.5}の発生が予測される場合には、県公式LINEアカウントにより県民に対し高濃度予測情報を配信しています。(令和4年2月15日から開始)

発生源対策として、大気汚染防止法等に基づき、令和4(2022)年度には延べ342件の工場・事業場の監視指導を行うとともに自動車排出ガス対策を進めています。

建築物等の解体、改造又は補修に伴う石綿飛散防止対策として、測定機器(アスベストアナライザー)を2台配備するとともに、4(2022)年度には延べ767件の特定粉じん排出等作業現場に立入検査を行い、作業基準の遵守の徹底等を指導しました。また、石綿含有建材の調査に従事する事業者等の能力向上を目的に、3(2021)年度からVR技術を活用し講習会を開催しています。さらに、災害に備え、九州・山口9県とアスベスト調査専門家団体(2団体)との間で、被災建築物等の石綿調査に関する支援協定を4年6月13日に締結しました。

○現在取り組んでいる主な施策

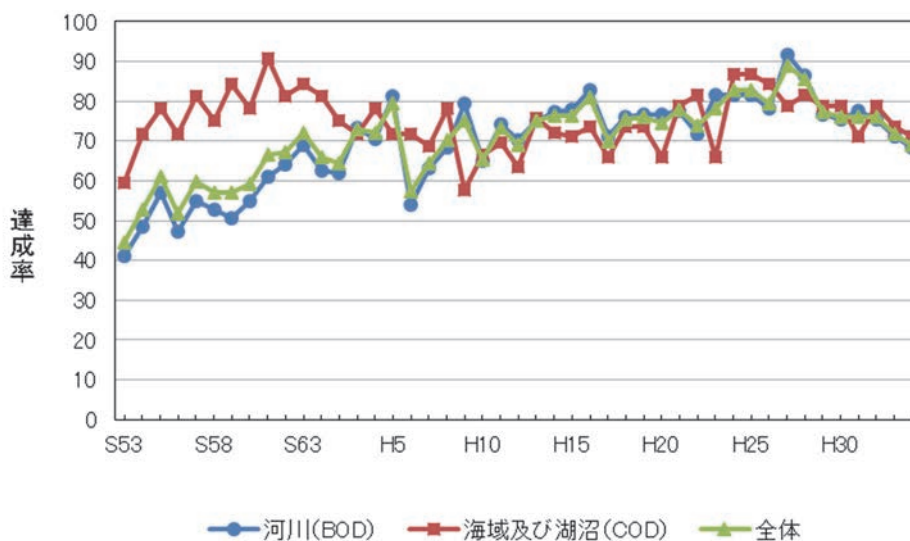
- ・ 大気環境状況の把握
- ・ PM_{2.5}やO_xの注意喚起等の実施
- ・ PM_{2.5}やO_xの高濃度予測情報の配信
- ・ 工場・事業場に対する監視指導の実施(ばいじん、VOC、ダイオキシン、水銀等)
- ・ 解体等工事現場に対する監視指導の実施(石綿飛散防止対策)、VR技術を活用した石綿含有建材の調査に係る講習会の実施
- ・ 低公害車等の普及促進

イ 水環境の保全

本県の河川、海域及び湖沼の水質については、水質測定計画に基づき、県、国、政令市等が環境基準の達成状況を監視しています。

本県では、水質汚濁防止法等に基づき、工場・事業場の排水を規制し、水質汚濁の防止に努めています。また、環境基準の達成維持を図るため、全国一律の排水基準に比べ、より厳しい上乘せ排水基準を設定しています。水質汚濁の代表的指標であるBOD(河川)又はCOD(海域、湖沼)の環境基準達成率を公共用水域全体で見ると、昭和53(1978)年度の44.4%に対し、平成元(1989)年度は66.1%、令和4(2022)年度は68.9%となっており、工場排水の規制や下水道、浄化槽の整備促進等の取組により徐々に改善し、近年、全体の環境基準達成率は概ね70%から90%の間で推移しています。

福岡県内の水質(河川、海域及び湖沼) 環境基準達成状況の推移 (BOD、COD)



水環境の保全には、流域ごとの特性に応じた対策が必要であり、各水系の河川整備基本方針や河川整備計画等において健全な水循環に向けた取組を行っています。

○現在取り組んでいる主な施策

- ・ 公共用水域や地下水の水質汚濁状況の監視
- ・ 立入検査による特定施設の実態把握及び排出基準順守状況の確認
- ・ 有害物質使用・貯蔵事業場情報の集約と共有

7 国際環境協力の推進 (詳細は第2部第8章)

急激な経済発展を遂げているアジア諸地域においては、人口の増大に伴う廃棄物排出量の増大や河川等水質の悪化、大気汚染などの環境問題が顕在化しています。

本県では、同地域の環境問題の解決に貢献するため、本県に蓄積された環境技術やノウハウを活用し、同地域への環境協力を推進しています。

本県は、環境分野における人材育成、技術交流、産業交流などを骨子とする環境協力協定を締結し、具体的な環境協力事業を推進しています。また、アジア太平洋地域において、安全な水の確保、廃棄物の適正な処理など居住環境の改善を推進している国連ハビタット福岡本部の活動を支援しています。



○現在取り組んでいる主な施策

- ・ アジア諸地域の環境分野の行政官を対象とした国際環境人材育成研修の実施
- ・ ベトナム・ハノイ市における県内企業と連携した環境技術の導入支援
- ・ ベトナムにおける福岡方式廃棄物処分場の整備及び普及展開への支援
- ・ タイにおける福岡方式廃棄物処分場の維持管理及び普及展開への支援
- ・ タイ・バンコク都における住民への環境意識啓発支援
- ・ 中国・江蘇省の南京環境展示会における県内環境関連企業への出展支援
- ・ インド・デリー準州の大気環境改善に向けた協力
- ・ 環境技術を有する県内企業の海外展開支援
- ・ 国連ハビタット福岡本部への支援

第2章 県内の主な取組

第1節 SDGs(持続可能な開発目標)

平成27(2015)年9月に開催された国連サミットにおいて、SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)が採択されました。

SDGsは、先進国を含む国際社会全体の開発目標として、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境を巡る広範な課題に取り組むため、「気候変動への具体的な対策」など17のゴールと169のターゲットが示されています。

SDGsの多くのゴールが環境施策と関連があります。「県内の主な取組」においては各取組に関連のあるSDGsの主なゴール・ターゲットを明示しています。

SDGs 17のゴール

 <p>1 貧困をなくそう</p>	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	 <p>10 人々の不平等をなくそう</p>	国内および国家間の不平等を是正する
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	都市と人間の居住地を包摂的 ¹⁾ 、安全、レジリエント ⁵⁾ かつ持続可能にする
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	持続可能な消費と生産のパターンを確保する
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	すべての人々に包摂的 ¹⁾ かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	ジェンダーの平等 ²⁾ を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント ³⁾ を図る	 <p>14 海の豊かさを保ちよう</p>	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	 <p>15 陸の豊かさを保ちよう</p>	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転ならびに生物多様性損失の阻止を図る
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	持続可能な開発に向けて平和で包摂的 ¹⁾ な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的 ¹⁾ な制度を構築する
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	すべての人々のための持続的、包摂的 ¹⁾ かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク ⁴⁾ を推進する	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップ ⁶⁾ を活性化する
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	レジリエント ⁵⁾ なインフラを整備し、包摂的 ¹⁾ で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る		

【SDGs関連用語の説明】

- 1) 包摂的 … 誰一人取り残されることなく、世界の構成員の一人一人が社会のシステムに参画できること。
- 2) ジェンダー平等 … 男性と女性の役割の違いによって生まれる社会的・文化的性差をジェンダーと呼び、この性差に起因する差別を撤廃することをジェンダー平等という。
- 3) エンパワーメント … 関係者に権限の付与や各種支援を行い、目標の達成のための自律的な行動を促すこと。
- 4) デイセント・ワーク … 働きがいのある人間らしい仕事のこと。
- 5) レジリエント(レジリエンス) … 強靱さ、抵抗力、耐久力、回復力、復元力などと訳され、災害などの外的なストレスに対してしなやかに対応し得る能力を指す。
- 6) パートナリシップ … 協力関係、協働体制、連携の仕組み。

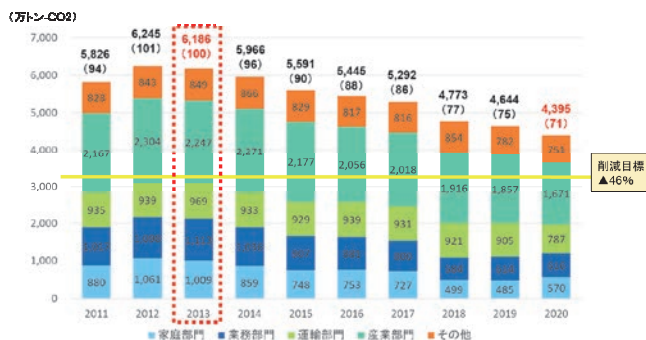
1 地域脱炭素化の推進に向けた取組

環境保全課

本県は、令和4(2022)年3月に「福岡県地球温暖化対策実行計画」を改定し、32(2050)年度までに本県の温室効果ガス排出の実質ゼロを目指し、12(2030)年度の温室効果ガス排出量を46%削減(2013年度比)することを目標に掲げました。

これまでの取組により、令和2(2020)年度の福岡県における温室効果ガス排出量は、4,395万トンと、基準年度の2013年度から29%減少しています。

この目標達成のためには、エネルギー、家庭、業務、産業といったあらゆる部門において、県民や事業者、行政といった全ての主体が連携し、積極的な取組を行う必要があることから、以下の取組を実施しています。



福岡県における温室効果ガス排出量の推移

1 県の率先導入

県自らが、地球温暖化対策をはじめ環境負荷の低減に率先して取り組んでいくため、「福岡県地球温暖化対策実行計画」に合わせて、「福岡県環境保全実行計画」を改定し、新築及び既存の県有施設への太陽光発電設備の導入、省エネルギー改修等の重点的取組を新たに実施することとしています。

令和5年度は、昨年度に実施した県有施設の再エネ・省エネ導入可能性調査結果をもとに、太陽光発電設備の設置及び省エネ改修を23施設(設計・施工)で行います。また、更新を迎える公用車について、電動車93台を導入します。

2 市町村支援

国は、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する脱炭素に国全体で取り組み、さらに世界へと広げるため、令和3(2021)年度に「地域脱炭素ロードマップ」を策定し、特に12(2030)年までに集中して行う取組・施策を中心に、地域の成長戦略ともなる地域脱炭素の行程と具体策を示しました。脱炭素社会の実現に向けて、今後5年間に政策を総動員し、100か所以上の脱炭素先行地域づくりを実施するとともに、全国で脱炭素の基盤となる重点対策を実施することとしています。

地域脱炭素の推進にあたっては、基礎自治体である市町村の役割が大きいことから、令和4年5月のトップセミナーを皮切りに、研修会等を開催し、多くの市町村が地域脱炭素に取り組むことができるよう支援しています。

3 家庭支援

令和2(2020)年度の家庭部門の二酸化炭素排出量は、県全体の13%を占めています。

県民の省エネルギー型ライフスタイルへの転換を促進するため、省エネルギー・省資源に取り組む家庭を「エコファミリー」として募集し、「九州エコファミリー応援アプリ(エコふぁみ)」を通じて、その活動を支援しています。

令和4(2022)年度は、地球温暖化対策について特に関心を高めていきたい若い世代をメインターゲットとして、脱炭素に向けた行動変容を促す啓発CMを制作し、街頭ビジョンやSNS等で配信しました。

また、省エネルギー住宅を普及促進するため、省エネ改修工事業者向け講習会や既存戸建て住宅を対象にした省エネ改修のための補助に取り組んでいます。令和5(2023)年度は、「福岡未来づくり住宅」の普及促進を図ることとしています。(詳細は第1部第2章(17頁)に掲載)



「九州エコファミリー応援アプリ（エコふぁみ）」



啓発CM

4 事業所支援

令和2(2020)年度の業務部門の二酸化炭素排出量は、県全体の14%を占めています。

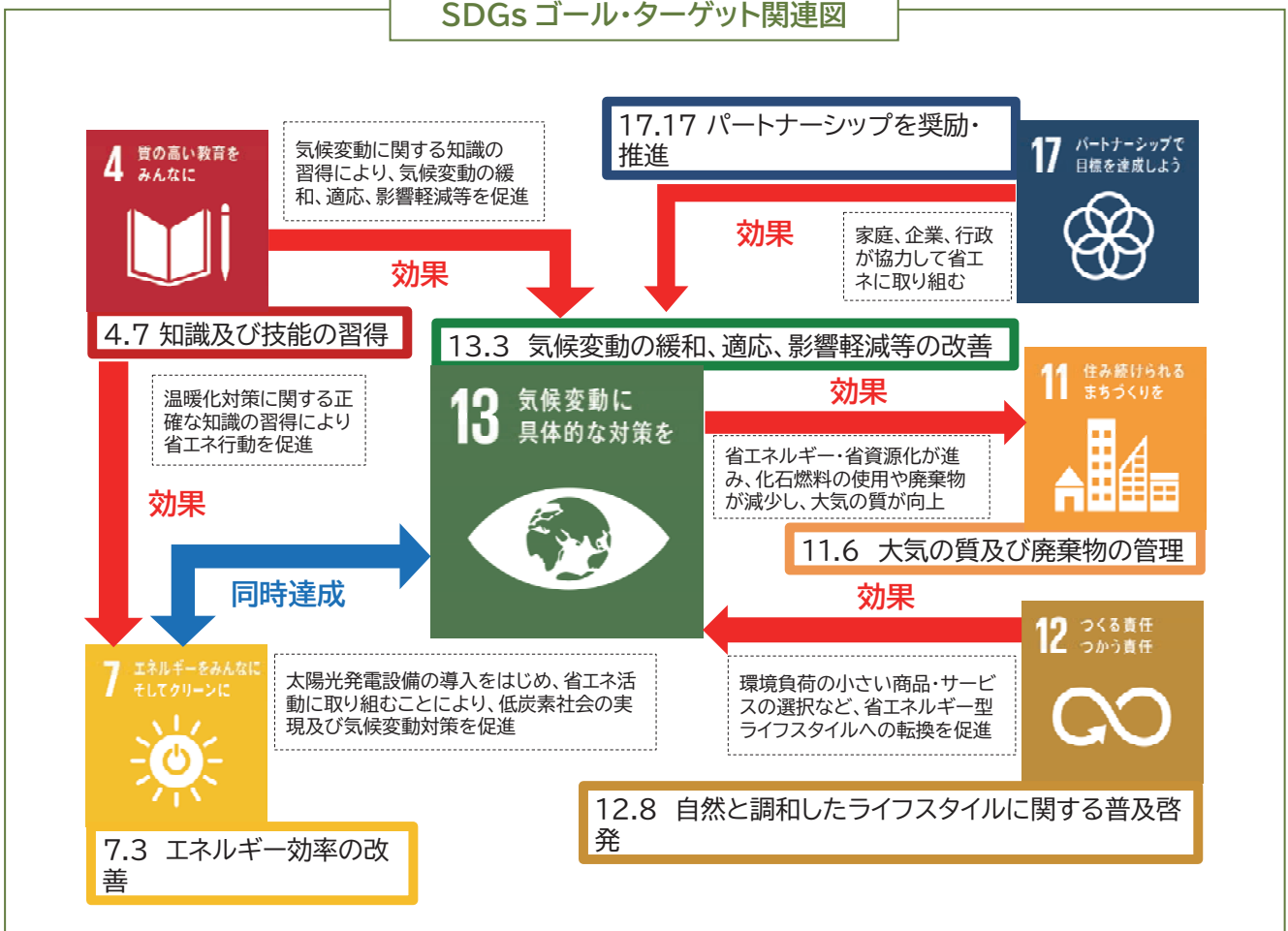
本県では、中小企業の省エネ対策を促進するため、セミナーの開催や現地に専門家を派遣して助言や提案を行う省エネ診断を実施してきました。

令和4(2022)年度から、この省エネ診断を受診した中小企業等に対し、省エネ効果が期待できる既存設備の更新やLED等の機器の導入経費の一部を補助しています。



省エネ相談事業（現地指導）

SDGs ゴール・ターゲット関連図



2 北九州市響灘臨海部を中心とした水素大規模拠点の構築

自動車・水素産業振興課

1 「福岡県水素拠点化推進協議会」の発足

福岡県では、水素需給のポテンシャルが高い「北九州市響灘臨海部」を中心とした拠点整備を目指し、令和5年5月、北九州市や九州電力、西部ガス、日本製鉄など水素の利活用を目指す企業と「福岡県水素拠点化推進協議会」を発足しました。

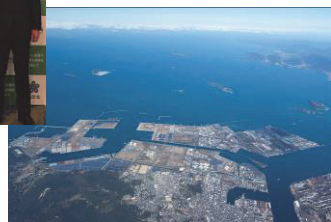
今後、①海外から輸入するグリーン水素、②余剰再生可能エネルギーを活用し県内で製造するグリーン水素、③製造工程で発生する副生水素を響灘臨海部から供給するとともに、県内各地での水素の利活用を推進し、大規模拠点の構築に取り組みます。

協議会において、水素需給量の調査、水素供給インフラの仕様の検討、コスト試算等の調査を行い、具体的な取組やロードマップをまとめた「水素拠点形成計画」を策定し、国による拠点指定(全国8か所程度)を目指していきます。



「福岡県水素拠点化推進協議会」発足

水素需給のポテンシャルの高い北九州市響灘地区



2 豪州ニューサウスウェールズ州との相互連携

豪州ニューサウスウェールズ州(NSW 州)は、世界最大の石炭積出港や広大な港湾用地等を活用し、ニューカッスル市を中心としたグリーン水素の製造・輸出の世界的な拠点の構築を目指しています。

福岡県は、令和5年8月、NSW 州との相互連携に向け、県議会や「福岡県水素拠点化推進協議会」会員企業等、産学官39名で構成する訪問団を派遣しました。

両地域が共通して成長を目指す水素分野において、産業・貿易大臣をはじめとする州政府関係者と、互いの取組や将来ビジョンについて意見交換し、「水素分野における協力促進に関する覚書」を締結することに合意しました。

今回の訪問団派遣、覚書締結を契機に、将来的なグリーン水素の輸入を視野に入れ、企業のマッチングや大学等の研究交流支援に取り組んでいきます。



NSW 州政府関係者との意見交換

SDGs ゴール・ターゲット関連図



3 FCモビリティ※普及と水素ステーション整備の一体的推進

※水素と酸素の化学反応によって発電した電気でモーターを回して走る乗用車、トラック、バス等

自動車・水素産業振興課

1 FCモビリティ普及の促進

福岡県では、令和4年8月に策定した「福岡県水素グリーン成長戦略」の柱の一つに「水素利用の拡大」を掲げています。

モビリティについては、乗用車に加え、水素を安定的且つ大量に消費するトラックやバス等の商用分野での普及が不可欠です。

このため、令和4年12月、コマーシャル・ジャパン・パートナーシップ・テクノロジー(株)と「FCモビリティ普及に向けた取組みに関する連携協定」を締結し、商用車の普及を推進しています。

令和5年7月、県内物流事業者2社が、県の補助金を活用して西日本で初となるFCトラックを導入し、商用運用が開始されました。引き続き、物流業界の脱炭素化や水素社会の実現に向けて、FCトラックを普及させていきます。

また、令和5年8月に開業した「日田彦山線BRTひこぼしライン」において、EVバス等に加え、秋頃からFCバスの走行実証を開始し、地域交通における水素の活用も促進します。



「日田彦山線 BRT ひこぼしライン」FCバス

2 水素ステーション整備の促進

福岡県では、県独自の補助金や、候補地の選定から地権者の交渉まで一貫したサポート等を通じ、県内での水素ステーションの整備を支援しています。現在までに、県内4県域全てに、西日本最多となる合計11か所の水素ステーションを整備しています。

こうした取組を通じ、広く県内全域にFCトラックやFCバスを普及させ、FCモビリティの先進拠点を目指していきます。

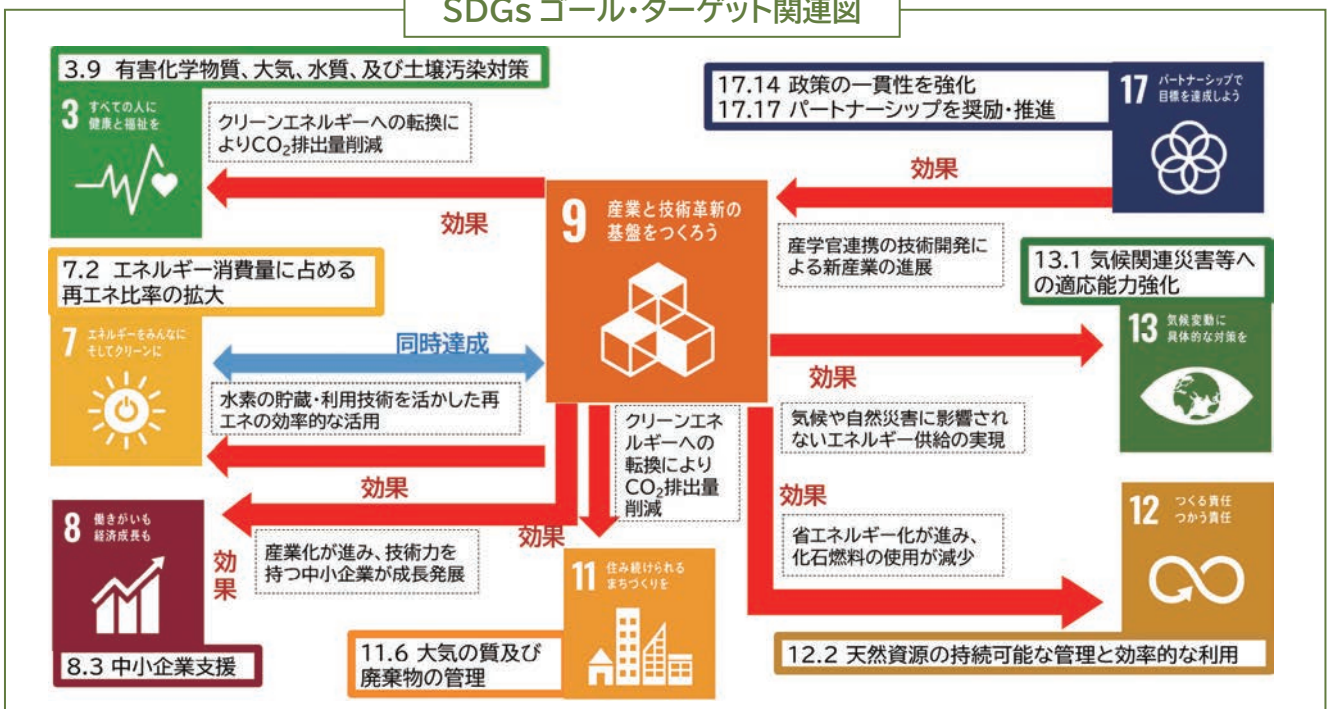


FCトラック出発式



イワタニ水素ステーション福岡県庁

SDGs ゴール・ターゲット関連図



4 御笠川浄化センターにおける温室効果ガス削減に向けた取組

下水道課

本事業は、福岡県御笠川浄化センターで発生する消化ガス(バイオガス)を有効活用し、民間の資金とノウハウを活用した民設民営方式による下水処理場での発電事業です。

当浄化センターでは一日当たり約20万 m³を超える下水を処理し、100tを超える下水汚泥が発生しています。この下水汚泥の処理過程で発生する消化ガスは、メタンを主成分とする可燃性ガスで利用可能な再生エネルギー源の一つであり、県から発電事業者へ売却します。発電事業者はこの消化ガスを利用して発電を行い、FIT 制度(再生可能エネルギー固定価格買取制度)を活用して電力会社へ電力を売却します。また、その収益は浄化センターの維持管理費の一部に充てられます。

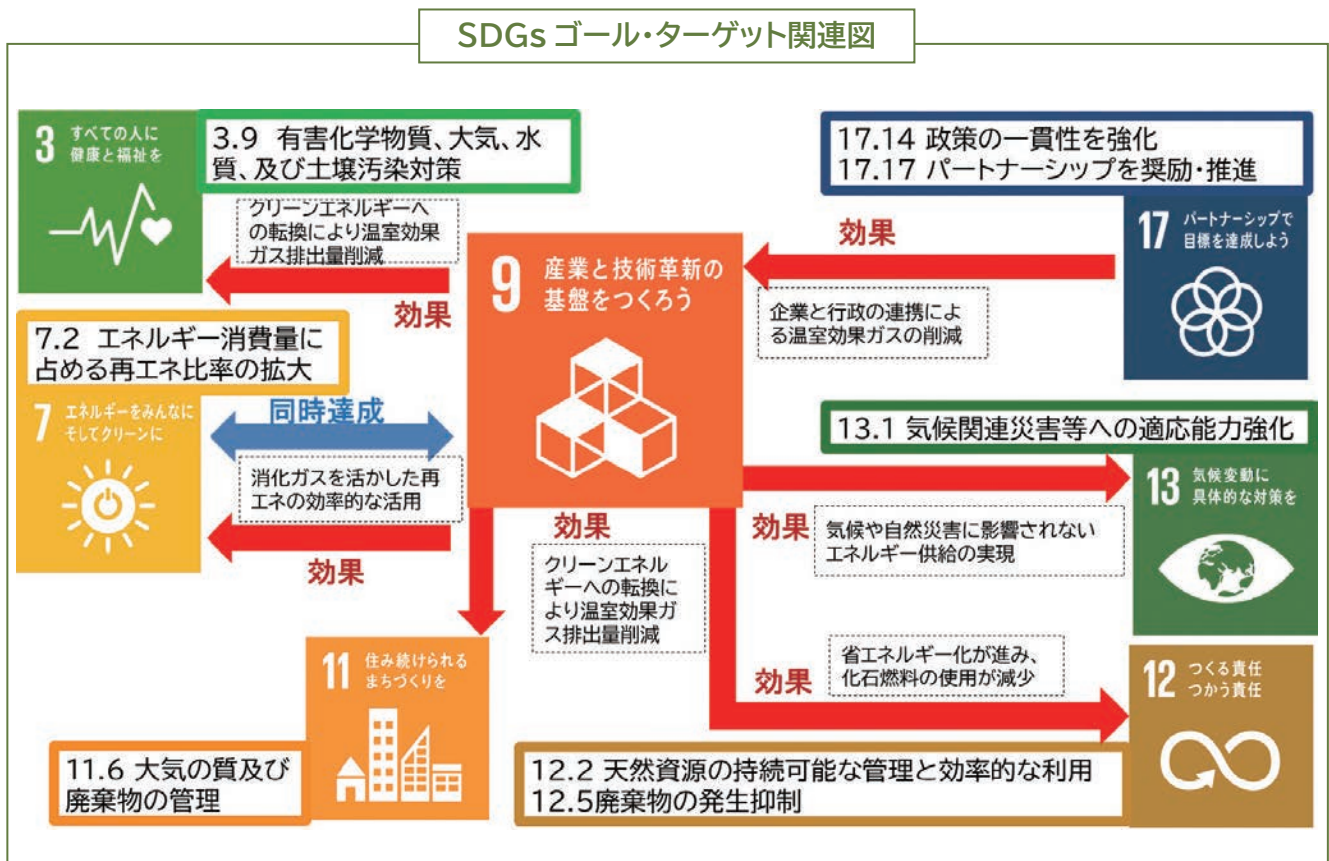
本事業の発電量は年間約 600 万 KWh であり、これは一般家庭約 2,000 世帯分の消費電力に相当します。これにより、電力会社が化石燃料等を用いて発電する際に発生する温室効果ガス年間約 2,800

トンの削減が見込まれています。

再生可能エネルギーである消化ガスを有効利用することで、温室効果ガス削減に向けた地球温暖化対策の一環としての有効利用が期待されています。



消化ガス発電施設の全景写真



5 省エネルギー住宅の普及に向けた取組

住宅計画課

我が国におけるエネルギー消費の約3割を、住宅・建築物分野(業務・家庭部門)が占めています。脱炭素社会の実現に向けて、省エネルギー性能に優れた住宅の普及が必要です。

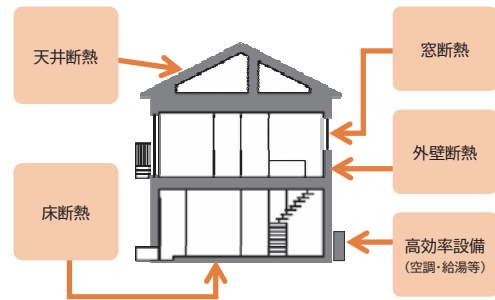
令和3(2021)年度の県のZEH^{※1}普及率は、注文戸建住宅で31.5%程度、建売戸建住宅で2.5%程度に留まっており、家庭での脱炭素化を推進していく必要があります。そのため本県では、省エネ住宅の普及を目指し、以下の取組を実施します。

1 「福岡未来づくり住宅」の普及

「福岡未来づくり住宅」^{※2}の供給を行うハウズビルダー^{※3}及びPPA^{※4}事業者による省エネ住宅の普及に向けた共同提案を募集します。

採択された事業者は、県の補助金を活用しながら提案に基づいた事業を実施し、居住者に対し省エネ効果等の調査を行うなど、省エネ住宅の普及に有効な方法を検証します。

- ※1 太陽光発電や省エネ設備の導入などにより、エネルギー収支をゼロ以下にする住宅
- ※2 ZEH 基準を超える省エネ性能を有し、PPA により太陽光発電設備を導入した住宅
- ※3 戸建住宅の供給を行う事業者
- ※4 住宅所有者と契約した事業者が太陽光発電設備を設置し、発電した電力を販売・供給する仕組み



省エネ住宅のイメージ

2 省エネ改修工事業者向け講習会

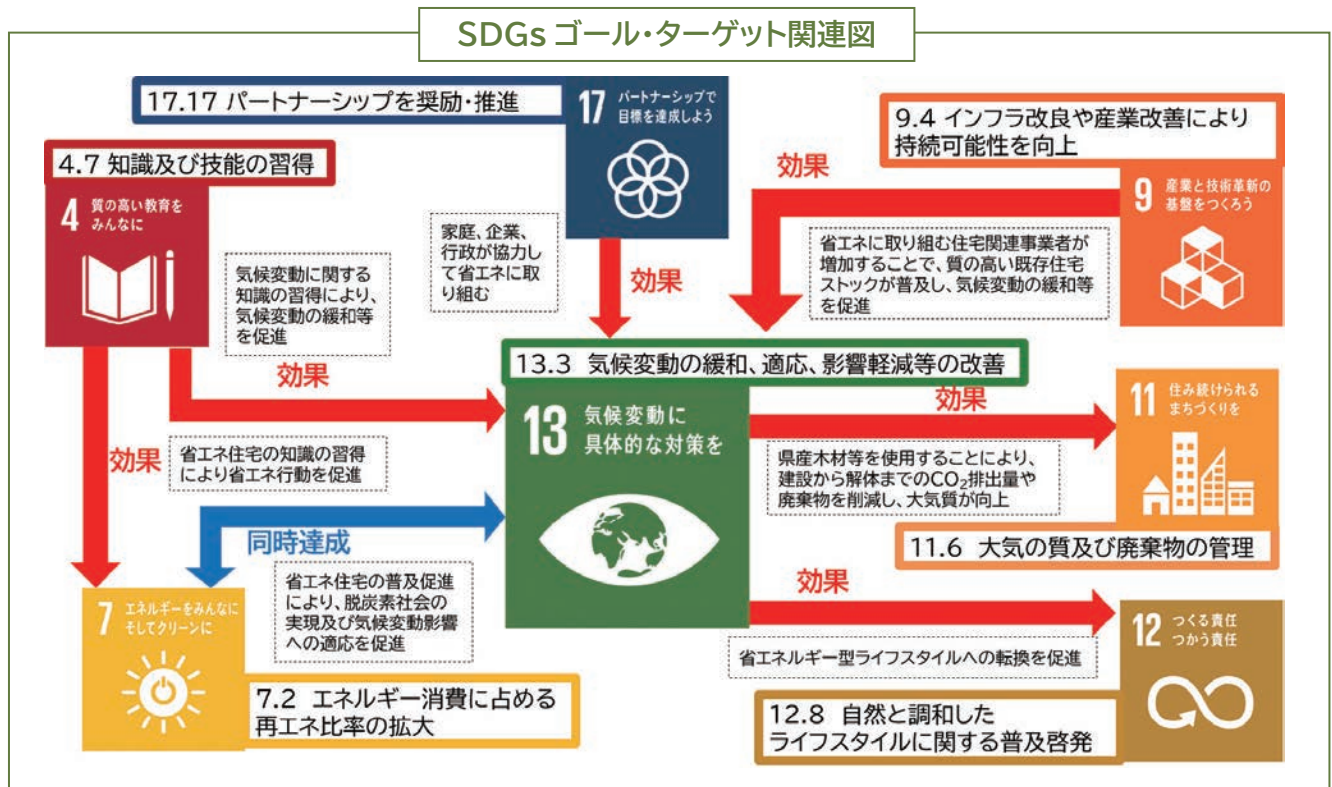
効率的な省エネ改修を行える事業者を増やすため、省エネ改修に携わる各地域の工務店等を対象に、省エネ改修等に関する講習会を実施し、受講した事業者のリストを県HPに掲載します。

3 各種補助事業

既存戸建て住宅を対象に、省エネ化する際に要する工事費の一部を、補助します。

- ・木造戸建て住宅性能向上改修費補助金
- ・既存戸建て住宅断熱改修費補助金

県民の皆様に対し、これらの取組や住宅の省エネルギー化の重要性について広く情報提供していくことで、省エネルギー住宅の普及を進めます。



6 食品ロス削減推進事業

循環型社会推進課

我が国では、食品ロス（食べられるのに捨てられてしまう食品）が製造・流通、外食・販売、消費の各段階で発生しており、その量は全国で年間523万トン（事業系279万トン、家庭系244万トン）になります。

本県は、令和4年3月、「福岡県食品ロス削減推進計画」を策定し、製造・流通、外食・販売、消費の各段階で発生する食品ロスの更なる削減に取り組んでいます。

製造・流通段階においては、フードバンク活動の普及促進を図るため、食品提供者の開拓やフードバンク活動の周知を行うほか、企業等が新規に食品を提供する際の輸送に係る支援や継続的に食品を提供する企業等へのフードバンク協力証の贈呈を行っています。

外食・販売段階においては、食品ロス削減に取り組む店舗や事業所を「食べもの余らせん隊」として登録し、食品ロス削減に取り組む環境に優しい店舗として県ホームページ等に掲載して紹介しています。

消費段階においては、県民への普及啓発を目的として、「食品ロス削減ガイドブック」等の啓発

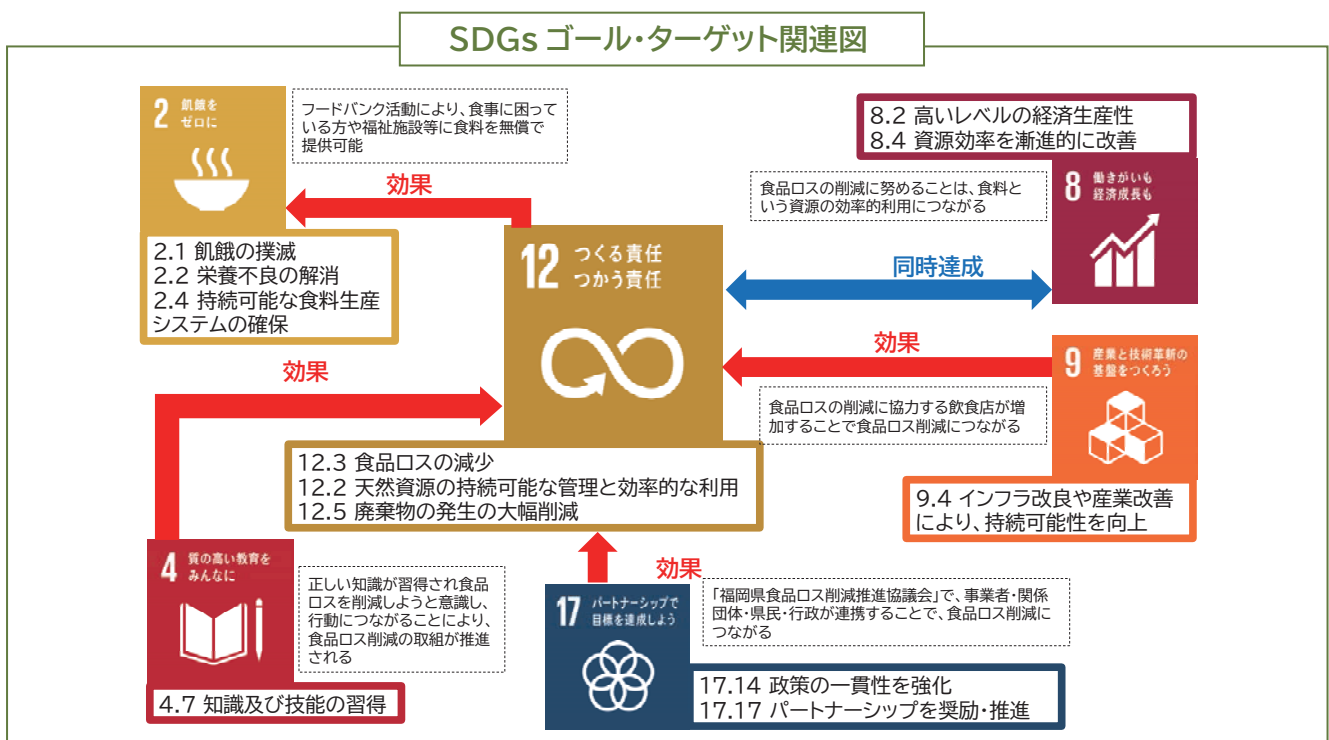
資料の作成や宴会時の食べ残しを減らす30・10（さんまる・いちまる）運動の推進、食品ロス削減に関する優れた取組の表彰等に取り組んでいます。また、食品ロス削減に関して専門的・実践的な内容を教えることができる人材である「食品ロス削減マイスター」を地域の学習会等に派遣しています。



フードバンク協力証



食品ロス削減マイスターによる講義の様子



7 プラスチック資源循環推進事業

循環型社会推進課

世界全体では、毎年約800万トンのプラスチックごみが海洋に流出し、このままでは2050年には海洋中のプラスチックごみの重量が魚の重量を超えるという試算する報告があります。

このようなプラスチックごみ問題を背景に令和4(2022)年4月に、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組を促進するため「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されました。

県では、4(2022)年度から、テイクアウト容器などをプラスチック代替品へ切り替える飲食店に対する助成を行い、事業者の代替品の利用を促進しています。

また、令和5(2023)年度から、県民の取組を一層推進するため、事業者などと連携した参加型の啓発イベントを実施しています。アサヒビール、福岡ソフトバンクホークスと連携し、折れたバットをアップサイクルしたりユースカップを用いて、福岡PayPayドーム内のビール用使い捨てプラカップの削減などに取り組みました。



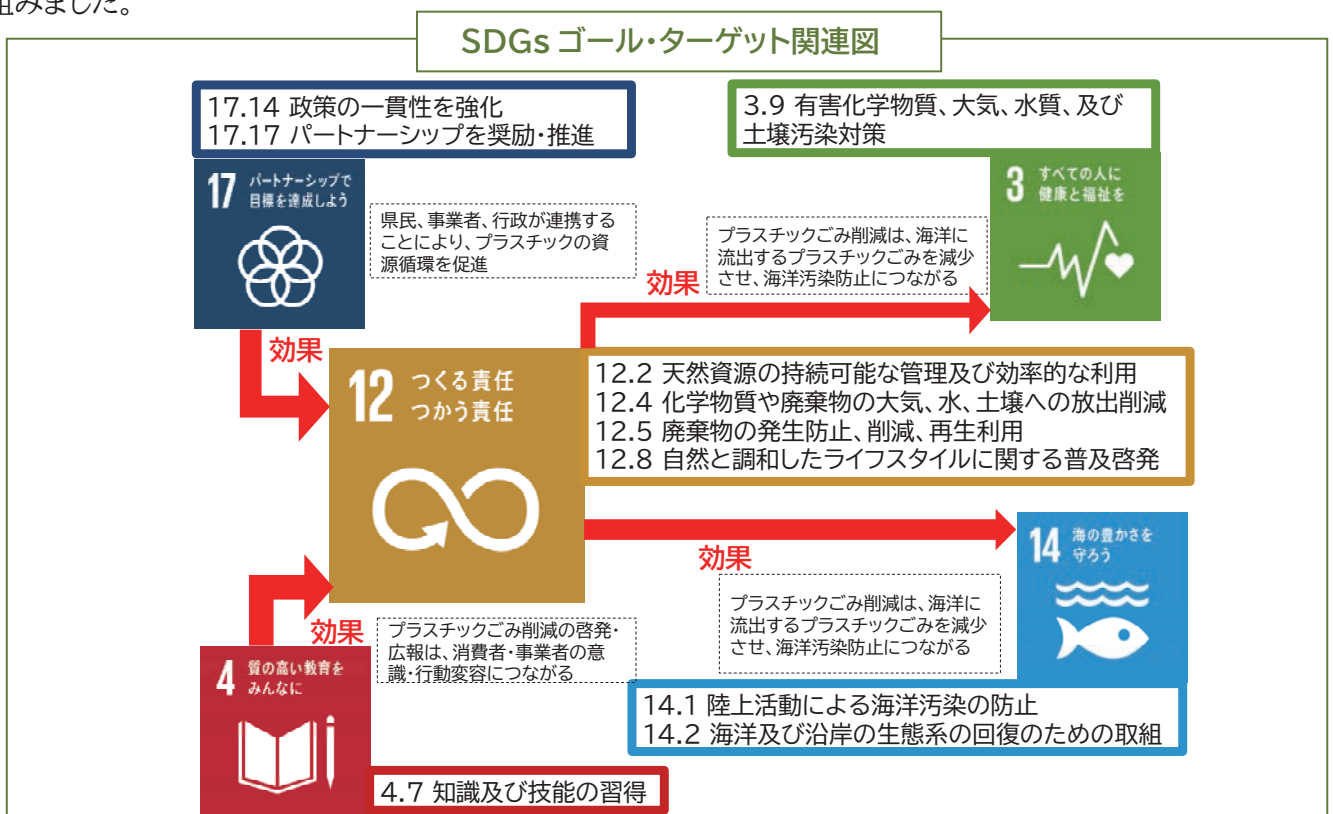
折れたバットをアップサイクルしたりユースカップ



ふくおかプラごみ削減応援サイト TOP ページ

あわせて、県内のイベント情報、県民・事業者向けの取組事例の紹介、積極的な取組を実施する事業者のインタビュー記事などプラスチックごみ削減に係る情報を広く発信するポータルサイト「ふくおかプラごみ削減応援サイト」を開設しました。

その他、使用済プラスチックの回収・再資源化に向けて、令和4(2022)年度から、クリーニングの衣類用カバー及び医薬品のボトルを対象に、関係者(排出者、収集運搬業者、リサイクル業者等)のマッチングを行い、新たな自主回収・再資源化スキームを構築する実証事業を実施しています。



8 リサイクル総合研究事業化センターの最新の取組

循環型社会推進課

本県が平成13(2001)年に設立した福岡県リサイクル総合研究事業化センターでは、産学官民による共同研究開発の支援や地域展開に向けた事業化支援、環境・リサイクル情報の発信を行っています。

本センターによる最新の取組を紹介します。

1 未利用アカモクから化粧品原料を抽出する技術を開発

㈱マサエイ水産加工は、アカモク(海藻)を採取・加工し、加工食品として販売していますが、加工の際、色や硬さなど基準に適さない未利用アカモクが発生します。この未利用アカモクは、今まで有効利用先がなかったため廃棄されていました。

本センターの支援のもと、化粧品製造業者の佳秀工業㈱は、㈱マサエイ水産加工と福岡県工業技術センター生物食品研究所とともに共同研究を実施し、未利用アカモクから化粧品原料(アカモクエキス)を抽出する技術を開発しました。

佳秀工業㈱は、アカモクエキスを含有する化粧品を商品化し、販売を開始しています。



未利用アカモクから抽出した
アカモクエキスを含有した化粧品の商品化

2 新技術を用いたバイオ液肥の濃縮施設の開発
築上町では、し尿・浄化槽汚泥を原料とするバイオ液肥を製造し、これを用いた循環型農業に取り組んできましたが、この液肥は95%が水分であるため、運搬コストがかさんだり、散布する機械や灌水装置に液肥中の繊維が詰まるという課題がありました。

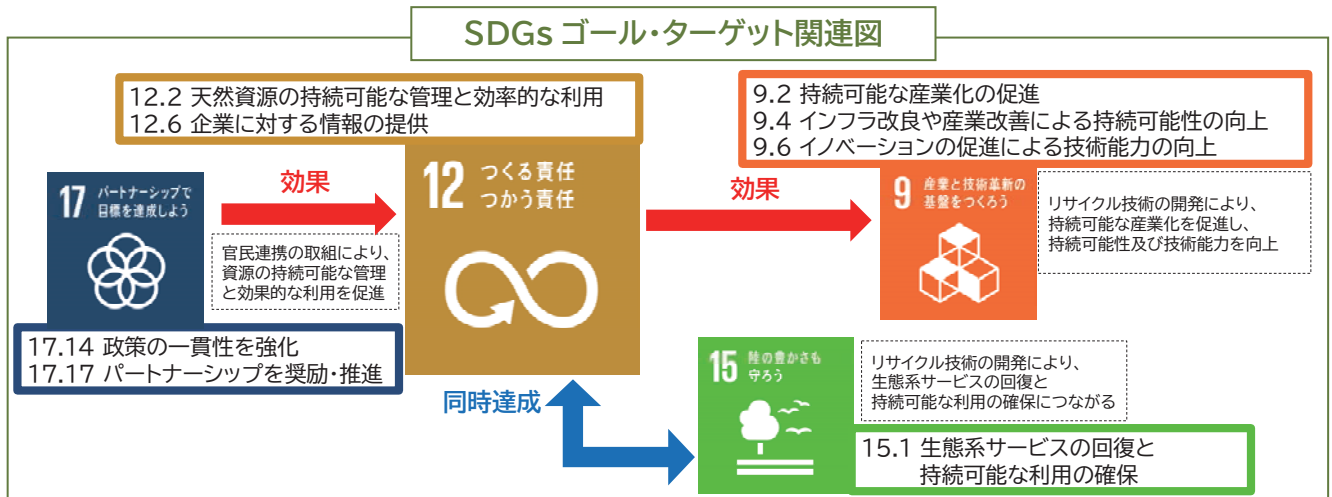
本センターの支援のもと、三菱ケミカルアクア・ソリューションズ㈱が、九州大学、静岡県立大学、築上町、みやま市とともに共同研究を実施し、全国初の新技術を用いた液肥濃縮施設を開発しました。

この濃縮技術により、①輸送コストや液肥の貯蔵スペースを削減できる、②肥料成分を農作物に与えたい濃度に調整することができる、③目詰まりの原因となる懸濁物質を除去することができる、といったメリットが生じます。

この濃縮施設により、し尿等の廃棄物をより一層有効利用することが可能になり、循環型農業の発展に貢献します。



築上町が建設した
全国初の新技術を用いた液肥濃縮施設



9 海岸漂着物等対策

廃棄物対策課

本県は、玄界灘、周防灘及び有明海によって三方を海に囲まれており、海岸線の総延長は約651kmを有しています。

海岸は陸と海が接し、砂浜、岩礁、干潟など多種多様な生物が生息・生育する貴重な場となっているほか、漁業活動や港として利用されるなど重要な役割も果たしています。

しかしながら、近年、本県の海岸にも国内や周辺の国から大量の漂着物が押し寄せています。

そのため、平成24年(2012)年に「海岸漂着物処理推進法」に基づき「福岡県海岸漂着物対策地域計画」を策定(28(2016)年改訂)し、県内の海岸の良好な景観、多様な生物の保全、生活環境の確保等総合的な海岸観光の保全を図っています。

具体的には、国の「海岸漂着物等地域対策推進事業」を活用して、港湾や漁港など海岸における海洋ごみの回収・処理を行っているほか、海洋ごみの発生抑制に向けた取組を行っています。

発生抑制の取組としては、ポスターやチラシを作成・配布しているほか、平成27(2015)年度からは、チームでゴミを拾い、集めたゴミの量や種類でポイントを競う「スポーツごみ拾い(スポGOMI)」として、地元自治体や住民の方々等と協



新宮海岸クリーンアップの様子

力して海岸清掃活動を行うなど、海岸環境の保全に努めるとともに、海洋ごみの発生抑制に向けた啓発活動を行っています。

また、本県の海岸に漂着しているごみの実態を把握し、海洋ごみの効果的な発生抑制対策の検討に活用するため、県内の沿岸において海岸漂着物組成調査を実施しています。

このほか、令和4(2022)年度には、地域全体で海の環境を守っていく機運の醸成、海岸清掃等の取組の一層の推進を目的として、同じ筑前海に面している佐賀県と福岡県の2県の連携事業として、福岡県の「新宮海岸クリーンアップ」と、佐賀県の「2022 波戸岬ビーチクリーンアップ」を同日開催する取組を行っています。

SDGs ゴール・ターゲット関連図



10 県立青少年教育施設における取組

社会教育課

子どもボランティアサークル「タイミング」

(福岡県立少年自然の家「玄海の家」)

本事業は、小学4年生から中学3年生を対象に、ボランティアマインドの醸成をねらいとし、令和4年度は2泊3日の1st キャンプ、1泊2日の2nd キャンプの計2回シリーズで実施しています。

1 海の環境保全ボランティア・啓発作品の展示

福岡 ECO 海洋専門学校の学生を講師に「イルカの K ちゃん」という読み物教材から海洋生物に与える海ごみの影響を学びました。その後、海浜清掃に取り組み、実際に人間が出した多種多様なゴミを目の当たりにして、環境を守る活動の実践と啓発活動の必要性を感じることができました。集めた海ごみは、班ごとに海中を模して作成した板を組み合わせ、大きな海ごみアートとして本所内に展示しています。



海ごみアート作成の様子

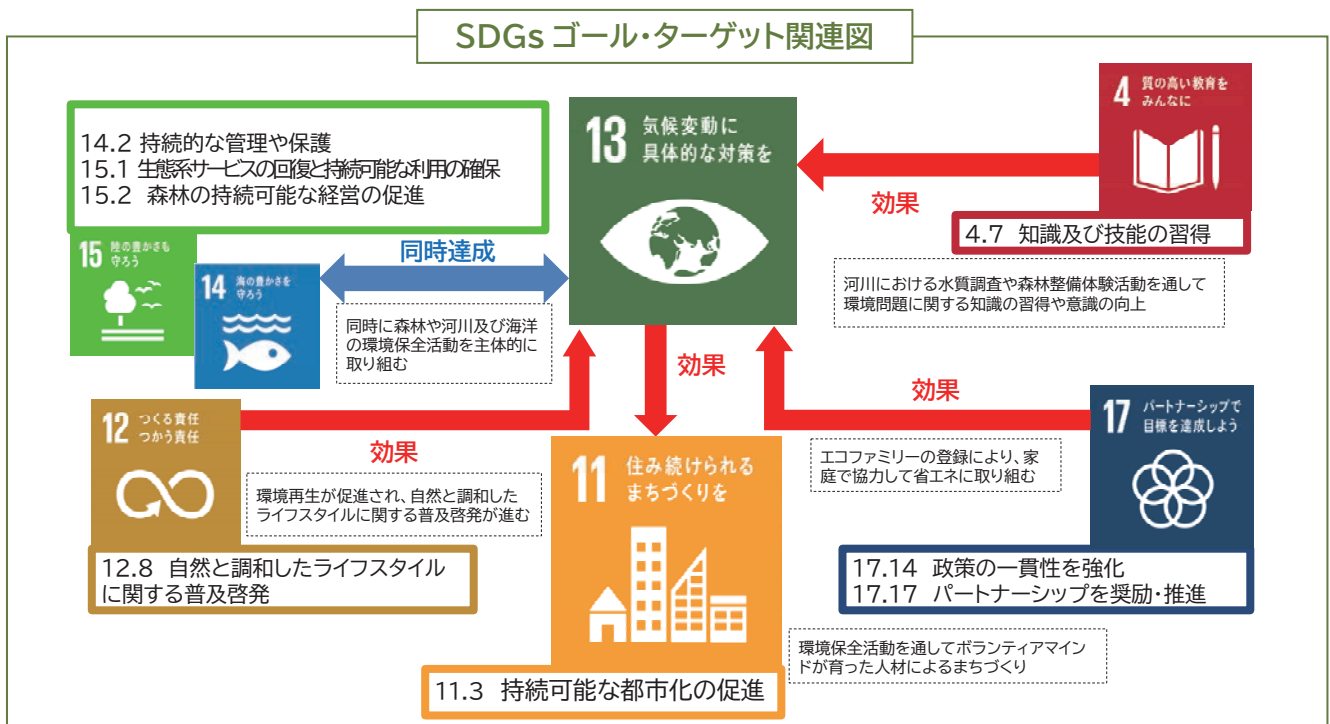
2 アウトリーチ型のボランティア体験

1st キャンプの間に福岡県社会福祉協議会の方に「地域でのボランティア活動」について心構えに関する講座と地域で実践されている活動で紹介してもらい、子どもたち自身ができることを考えました。

2nd キャンプでは、水と緑部会、道の駅むなかた、少年自然の家「玄海の家」の各団体の方と一緒にボランティア活動に取り組みました。さつき松原での環境整備活動、住みやすい街づくりのための花壇整備、イベント準備の支援など助けが必要な場所に実際に行って活動することができました。そのため、他者や自然環境を守るために活動できた喜びや役に立つことができた有用感や達成感を、事後のアンケートから読み取ることができました。



環境整備ボランティアに取り組む参加者の様子



1.1 ワンヘルスの推進



<ワンヘルスロゴマーク>

保健医療介護総務課ワンヘルス総合推進室

新型コロナウイルス感染症をはじめとする人と動物双方に感染する「人獣共通感染症」は、いまや人の感染症の約 60%を占めると言われています。これに対応するためには、「人と動物の健康と環境の健全性は一つ」と考えるワンヘルスの理念に基づく総合的な取組が重要です。

本県では、平成 28 年 11 月、北九州市で開催されたワンヘルスに関する国際会議において、ワンヘルスの理念を実践する礎となる「福岡宣言」が採択されて以降、ワンヘルスの推進に取り組んできました。

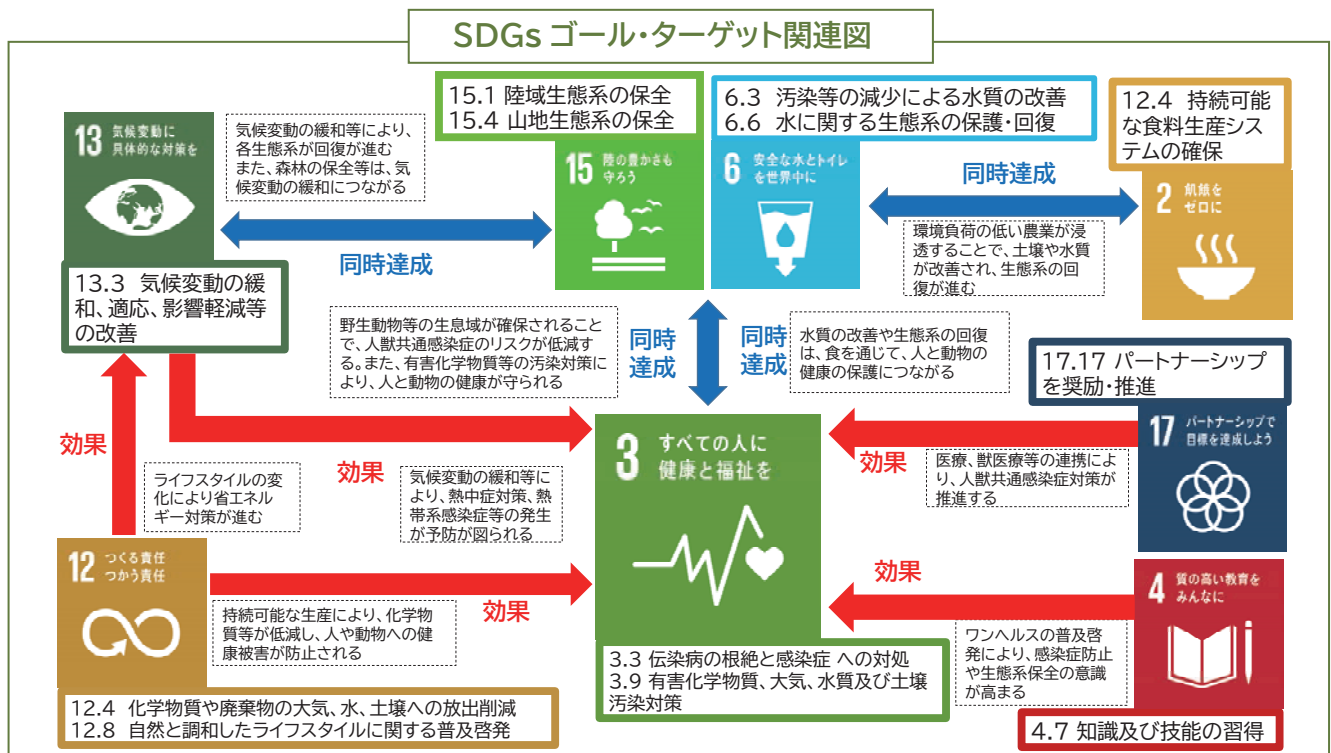
令和 2 年 12 月には、議員提案により、全国で初めて、「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定し、4 年 10 月には、ワンヘルスの取組の実効性を確保するため、県や市町村、事業者、県民が担うべき責務などを定めた「環境と人と動物のより良い関係づくり等福岡県におけるワンヘルスの実践促進に関する条例」を制定しました。

これらの条例に基づきながら、「福岡県ワンヘルス推進行動計画」に掲げる施策に取り組んでいます。

具体的な取組としては、人獣共通感染症などに対して、医療、獣医療、環境など各分野の世界トップク



福岡県 “One Health” 国際フォーラム 2022+FAVA 基調講演の研究者がワンヘルスアプローチにより解決することを目指し、研究成果などを世界に向けて発信する福岡県 “One Health” 国際フォーラムを開催しており、令和 4 年度は、第 21 回アジア獣医師会連合 (FAVA) 大会と同時開催しました。また、県民にワンヘルスについて理解を深めていただけるよう、参加型啓発イベントを開催します。さらに、ワンヘルス宣言事業者登録制度による事業者におけるワンヘルスの活動促進のほか、ワンヘルスマスターの育成、ポータルサイト等による広報を通じてワンヘルスの普及啓発を進めます。



12 ワンヘルスセンターの整備

保健医療介護総務課ワンヘルス総合推進室

新興感染症や地球温暖化等のワンヘルスに関する課題に対応するため、人の健康と環境の保全に関する機能を持つ保健環境研究所と、動物の保健衛生を一元的に扱う動物保健衛生所とが相互に連携したワンヘルスセンターの整備を進めています。

保健環境研究所については、令和4年8月に「新・保健環境研究所建設基本計画」を策定しました。基本計画の中で、保健環境研究所を現在の太宰府市からみやま市に移転し、地方衛生・環境研究所としての機能に加え、動物保健衛生所との連携を図り、人、動物、環境を一体的な視点で捉えた分野横断的な調査・研究を行う施設として整備することとしています。また、ワンヘルス体験学習ゾーンとして、県民等がワンヘルスに関する情報を学べる展示学習室や座学研修室等を整備します。併せて、生物多様性保全に関する屋外研究とともに、生物多様性保全の観点からワンヘルス教育を実施する屋外学習を行う場を整備します。

動物保健衛生所については、令和5年3月に「福岡県動物保健衛生所（福岡県筑後家畜保健衛生

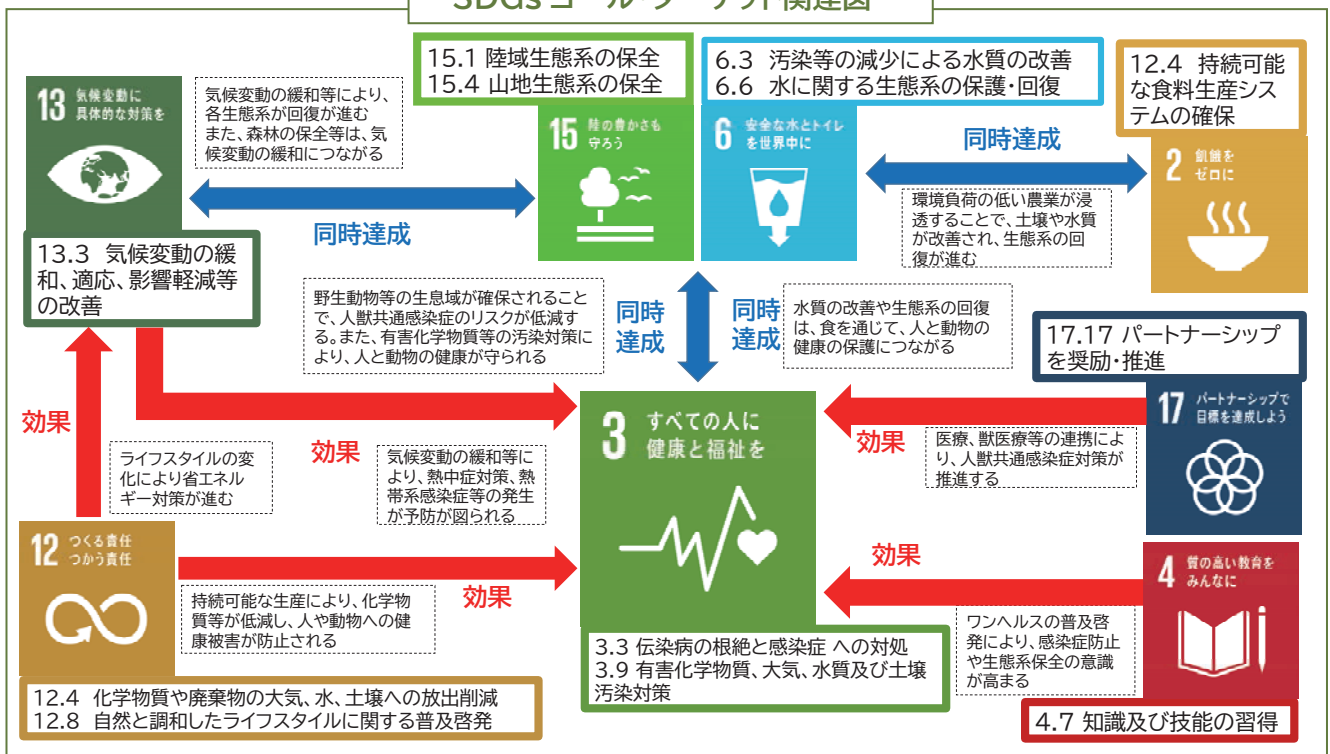


ワンヘルスセンターの外観イメージ

所)基本構想」を策定しました。基本構想の中で、筑後家畜保健衛生所を現在の筑後市から移転し、家畜に加え、県内の愛玩・展示動物及び野生動物の保健衛生業務を付加し、全国で初めてとなる動物保健衛生所として整備することとしています。

両者を同敷地に建設することにより、他に類を見ない人、動物、環境の各分野に関する一体的な試験・検査、調査・研究ができる特徴を生かして、先進的な調査・研究や専門人材の育成、ワンヘルスの普及啓発などを進めます。

SDGs ゴール・ターゲット関連図



1.3 福岡県ワンヘルス認証制度

食の安全・地産地消課

本県では、ワンヘルスの実践が次世代の食と農につながることから、農林水産業におけるワンヘルスの取組を進めています。

1 「福岡県ワンヘルス認証制度」について

食の安全・安心や環境に配慮した取組など、ワン



福岡県ワンヘルス認証
ロゴマーク

ヘルスの理念に沿って生産される農林水産物等を認証する「福岡県ワンヘルス認証制度」を、令和4(2022)年9月に全国で初めて創設しました。本認証を取得している商品は、「認証ロゴマーク」を付けて販売することができます。5(2023)年3月末現在、野菜や果物、畜産物など43品目で認証

を取得し店頭で販売されています。ロゴマークに記載のQRコードから閲覧できる「ワンヘルス認証専用サイト」では、認証制度の紹介のほか、認証を取得している農林水産物を検索することができます。認証農林水産物は今後も増加す

る見込みで、最新の情報は専用サイトから検索できます。「福岡県ワンヘルス認証」の推進により、農林水産業におけるワンヘルスの取組を県民の皆様にも周知するとともに、ワンヘルス認証を取得している県産農林水産物を選んでいただくことで、「地産地消」につなげていきます。

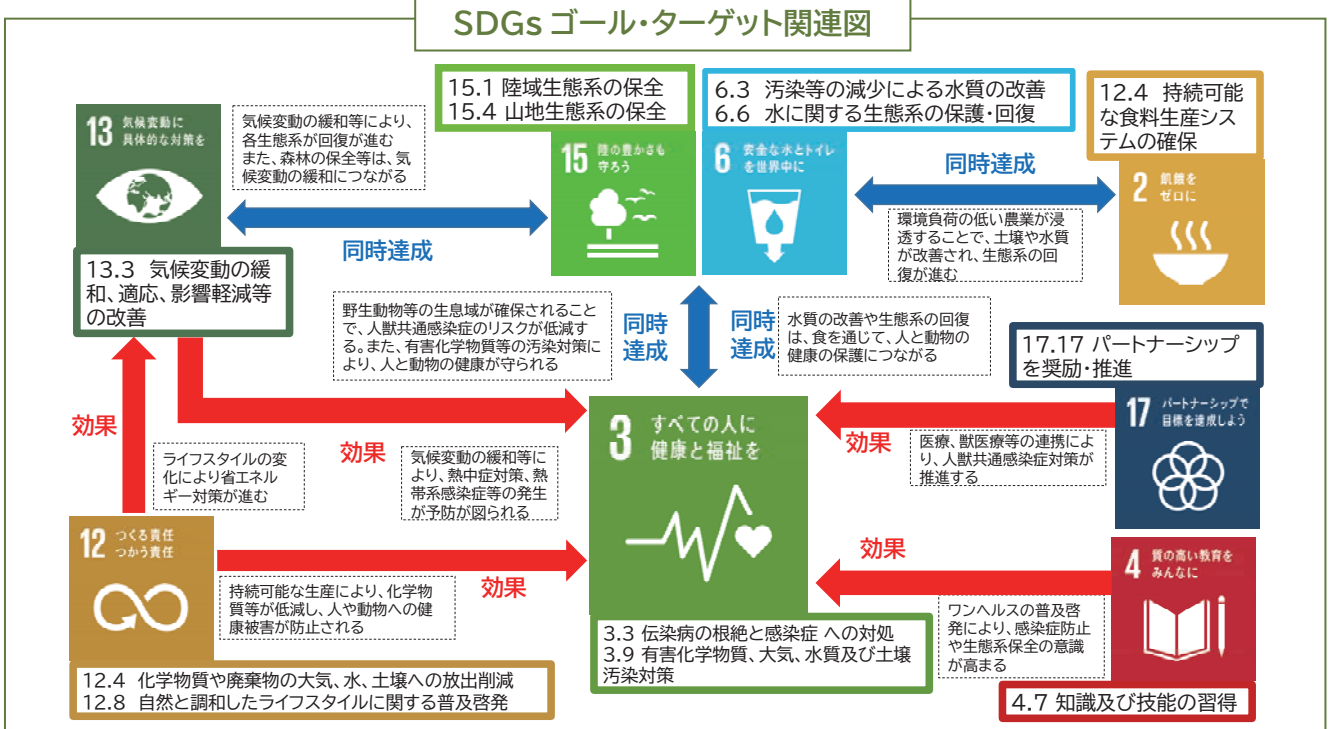


ワンヘルス認証例「はかた地どり」

2 認証制度の認知度向上の取組について

令和4(2022)年度は、県農林水産まつりや県内量販店でのPR販売のほか、県広報テレビ番組、福岡市内でのデジタルサイネージ広告を活用した広報活動などを実施しました。

SDGs ゴール・ターゲット関連図



14 公共工事における希少野生生物の分布情報の提供

自然環境課

本県では、「福岡県生物多様性地理情報システム」において、「福岡県レッドデータブック」の情報を中心に、県保健環境研究所が希少野生生物の分布情報を収集・管理しています。分布情報は県ホームページ上※で公開するほか、県及び市町村の公共工事実施部局からの依頼に基づき、情報提供を行っています。

開発行為においては、工事や施設供用に伴い、希少野生生物への影響が生じる可能性があり、工事着手前に希少野生生物の分布情報を把握することによ

り、希少種生息域での開発を回避したり、事業に伴う影響を低減・代償したりするための検討資料として活用することができます。

※「福岡県の希少野生生物」(<https://biodiversity.pref.fukuoka.lg.jp/rdb/>)内の「福岡県希少野生生物分布情報」にて公開しています。なお、乱獲・盗掘防止のため、ホームページにおいては3次メッシュ(約1km四方の区域)内に分布が確認された「種数」及び「希少植物群落の有無」のみを公開しています。



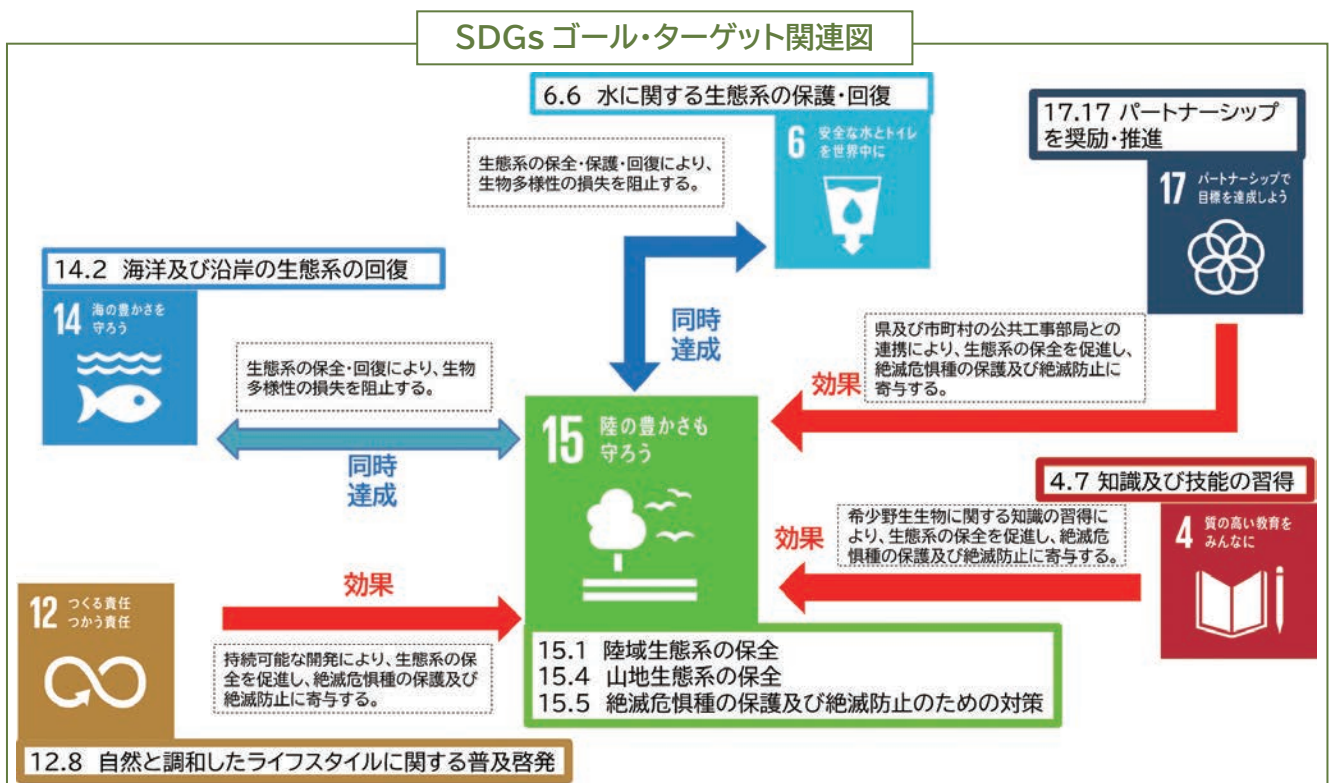
施工前



施工後（生物の代替環境の創出に配慮した護岸）

環境護岸工
→泥が堆積することで、水生生物の生息場となる

ブロックマット
→植物の生育基盤となる



15 志賀島ビジターセンターのリニューアルオープン

自然環境課

本県では、国定公園の利用者に自然とふれあう機会を提供し、自然景観や生物多様性を保全することの重要性を理解するために必要な情報を発信する施設として、「志賀島ビジターセンター」を整備しています。

「志賀島ビジターセンター」は、「しかのしま資料館」(昭和45年開設)を前身とし、これまで長きにわたり、国宝「金印」が発見されたことや、堆積した砂洲で海の中道と陸続きになった全国でも珍しい地形であること等、志賀島固有の自然や歴史に関する情報を発信してきました。

しかしながら、施設の老朽化やバリアフリー化への対応、自然体験学習の場の提供など課題が残されていました。そのため、施設の改修を行い、令和5年5月26日にリニューアルオープンしました。

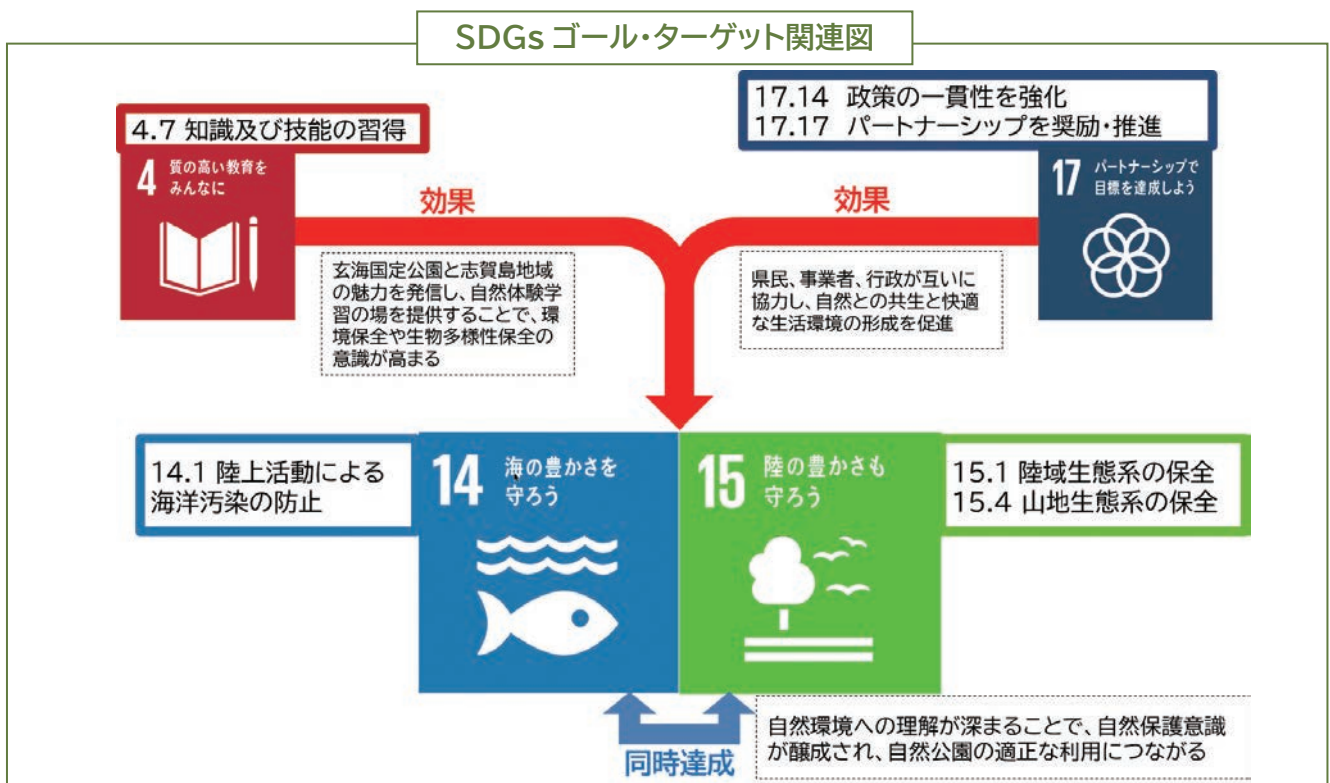
リニューアルオープン後は、新たにデジタルサイネージなどのデジタル技術を活用し、玄海国定公園と志賀島地域の魅力を余すことなく情報発信するとともに、環境と人と動物のより良い関係づくりの場としてワンヘルスの実践の促進や、自然体験学習の場を提供していきます。



志賀島ビジターセンター外観



志賀島ビジターセンター内観



16 特定外来生物対策事業

自然環境課

令和5(2023)年4月に施行された「改正外来生物法」により、国内に既に定着した特定外来生物について都道府県及び市町村は防除の役割を新たに担うことになりました。法改正を受け、県は6月、動植物の専門家からなる特定外来生物防除対策検討委員会を設置し、緊急度の高い種について検討を行い、委員会での意見を踏まえ、優先的に防除を行う種としてアライグマを選定しました。

アライグマの効果的な防除を推進するため、市町村、学識経験者、関係団体からなるアライグマ防除対策協議会を設置し、定着状況の分析、防除目標、効果的な防除手法、各主体の役割分担などを協議の上、アライグマ防除実施計画を策定します。

計画の策定とともに、市町村職員や地域住民を対象に、防除の担い手を育成するための講習会を開催し、地域一体となった防除を推進します。

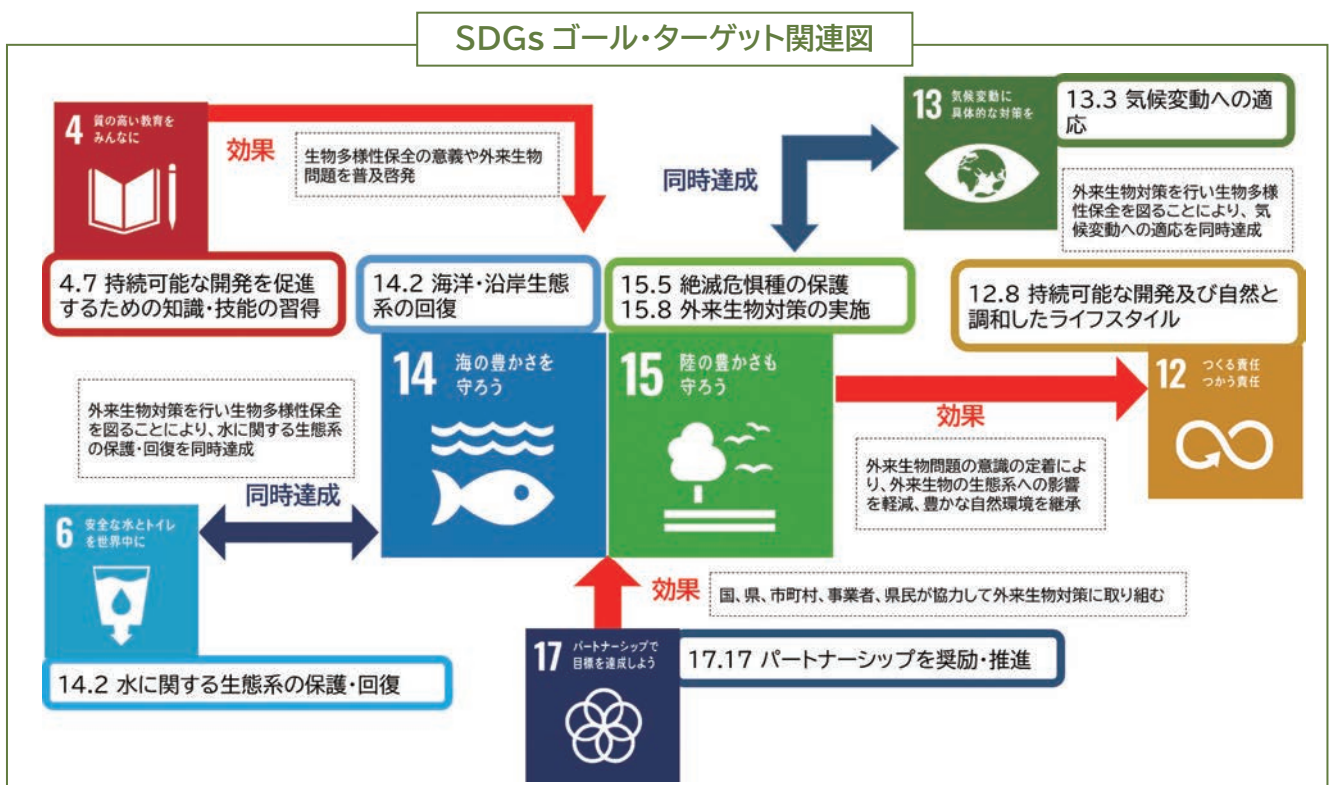
また、アライグマをはじめとする外来生物問題の主な原因は、愛玩、鑑賞用に人為的に海外から持ち込んだものが、管理放棄や逃亡により野生化したこと

にあります。こうしたことから、外来種を入れない、野外に捨てない、他地域に拡げないという、予防面の啓発も重要であるため、令和5年度から小中学校や社会教育施設を対象に生物多様性保全の意義や外来種問題をわかりやすく解説する講師派遣事業を実施します。

これらの取組により、効果的な特定外来生物の防除を進め、ワンヘルスの推進に寄与する生物多様性保全に努めていきます。



アライグマ



17 石綿（アスベスト）飛散防止対策の強化

環境保全課

令和3(2021)年4月に施行した「改正大気汚染防止法」により、3(2021)年4月からすべての石綿含有建材が規制対象とされるなど、建築物等の解体等工事に伴う石綿飛散防止を図るための措置が大幅に強化されました。また4(2022)年4月からは、解体等工事の元請業者等に、工事前に実施した石綿事前調査結果を都道府県・大気汚染防止法政令市(本県では北九州市・福岡市・久留米市・大牟田市が該当)に報告することも義務付けられました。

本県では、報告された石綿事前調査結果報告書を基に、解体等工事現場への立入検査を実施しております。立入検査では、アスベストアナライザーや簡易検査キットを用いて石綿含有建材の有無を確認するとともに、大気汚染防止法に定められた作業基準どおりに石綿の除去等作業が行われているかなどを確認することにより、事業者における石綿飛散対策の徹底を促しています。

あわせて、本県では、令和2(2020)年度に全国で初めて石綿事前調査に係るVR(仮想現実)研修コンテンツを制作しており、このコンテンツを用いた講

習会を3(2021)年度から県内で開催するなど、事業者の人材育成も支援しています。

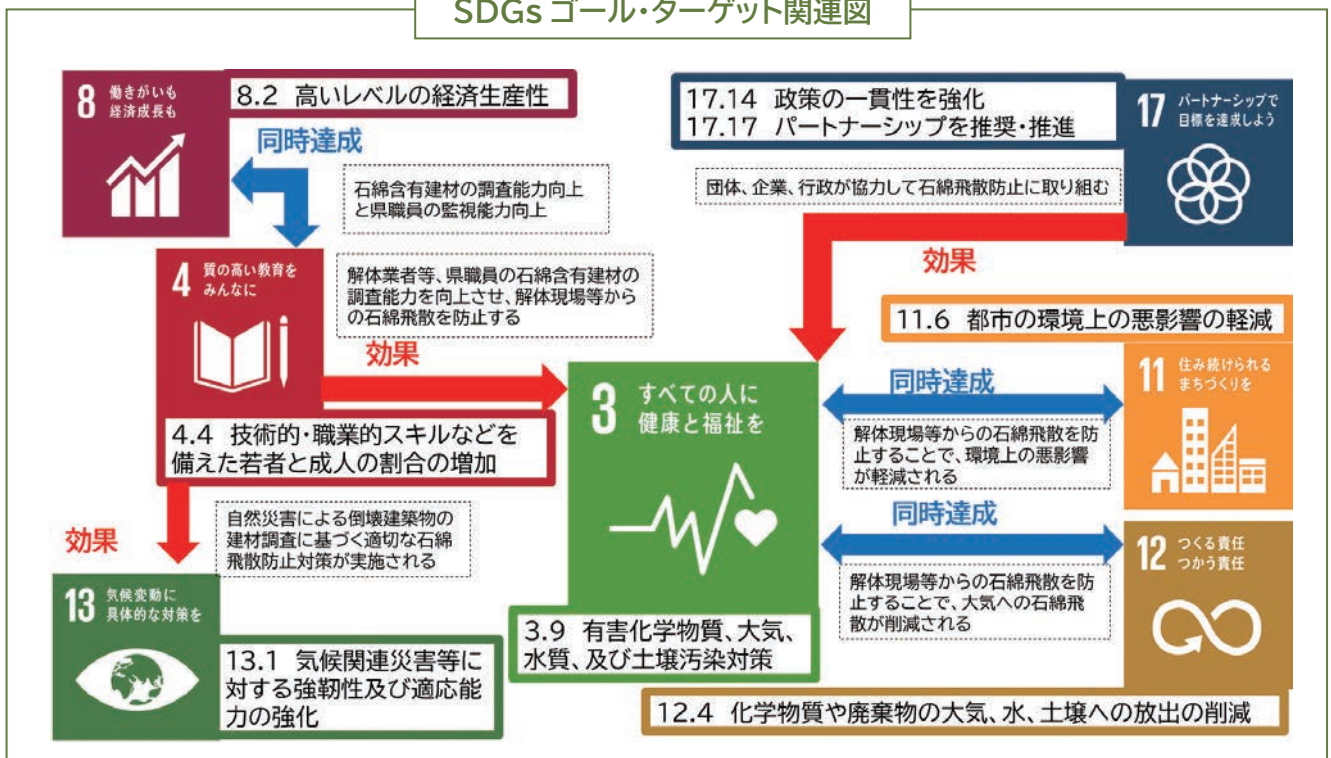


立入検査の様子（アスベストアナライザーによる検査）



立入検査の様子（建材の採取）

SDGs ゴール・ターゲット関連図



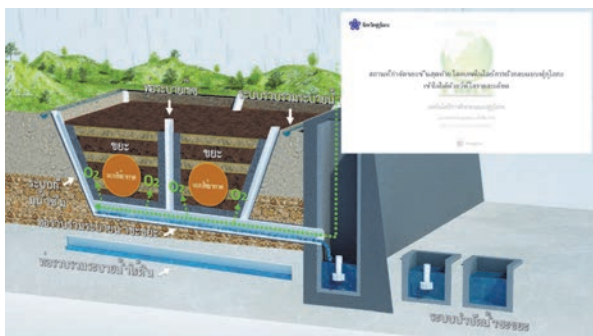
18 アジア諸地域との環境協力の推進

環境政策課

本県では、経済発展が進むアジア諸地域の環境問題の解決に貢献するため、同地域との環境協力を推進しています。

1 福岡方式廃棄物最終処分場の紹介・解説動画の作成

本県は、これまでにベトナム、タイにおいて福岡方式処分場の整備に係る支援を実施しています。令和2(2020)年に作成した「福岡方式廃棄物最終処分場導入ガイド」をもとに、海外自治体等の廃棄物処理担当者に向けて福岡方式処分場の水や空気の流れなどをわかりやすく解説した「福岡方式廃棄物最終処分場の紹介・解説動画」を4か国語(英語、タイ語、ベトナム語、日本語)で作成しました。本動画は本県のYouTubeチャンネル「FUKUOKA GREEN TECH Channel」に掲載しており、福岡方式処分場の更なる普及展開を目指します。



福岡方式廃棄物最終処分場の紹介・解説動画(タイ語)

2 福岡県環境技術ビジネス WEB セミナーの実施

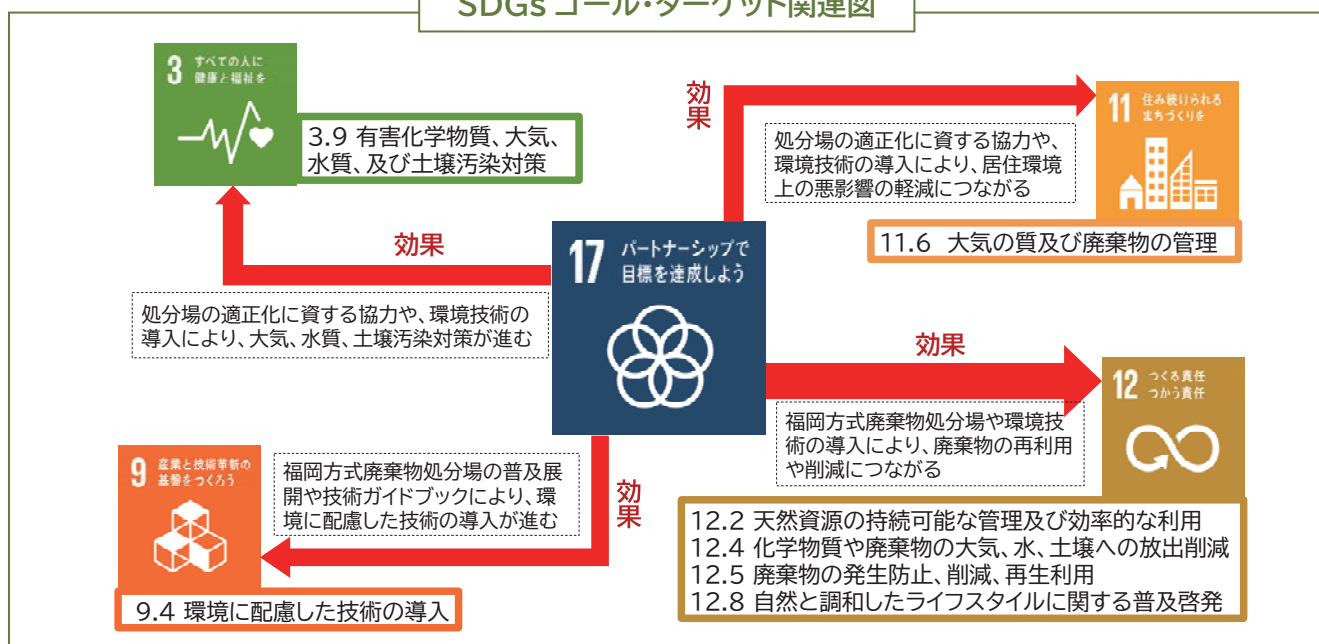
令和3(2021)年に「福岡県環境関連企業技術ガイドブック」を作成し、本県に拠点を構える企業が有する環境技術について、国内外への情報発信を行ってきました。

本県で培われてきた環境技術を海外に発信し、県内環境関連企業の円滑な海外展開・ビジネスマッチングに繋げることを目的に、令和4(2022)年に「環境技術ビジネスWEBセミナー」を実施し、セミナー開催後は、本県商工部によるオンライン商談会への参加の機会を提供することにより、県内企業の更なる海外展開を支援しました。



福岡県環境技術ビジネス WEB セミナー現地会場の様子

SDGs ゴール・ターゲット関連図



北九州市の取組



Horasis アジアミーティングの開催

環境局環境国際戦略課

令和4年11月20日から22日の間、世界的なシンクタンクである Horasis(ホラシス)が主催する会議が北九州国際会議場にて、日本で初めて開催されました。Horasis 及び本市が招待した23か国・地域201名が、気候変動問題をはじめとした世界的な課題の克服などのテーマを中心に、アジアの将来像について活発な議論を行いました。

会議に併せ、環境国際ビジネス展開支援の一環として、会場内に市内企業・団体等の PR ゾーンを設置し、本市の環境の取り組みや市内企業の環境技術について情報発信しました。また、エクスカーションにおいては、市内観光の他、環境ミュージアムや本市が誇る「モノづくり」企業の視察を実施し、国内外の参加者に対し本市の魅力を PR しました。



会議の様子



プラスチック資源の一括回収開始

環境局循環社会推進課

北九州市では、SDGs の実現と脱炭素社会を見据えた廃棄物の適正な処理の実現のため、平成18年から分別収集している「容器包装プラスチック」と同じ指定袋で「製品プラスチック」も一緒に回収する「プラスチック資源の一括回収」を、令和5年10月から市内全域で開始しました。

これまで焼却処分されていた製品プラスチックを、資源として分別収集することで、新たな資源循環が生まれるとともに、焼却処理の過程で生じる温室効果ガスの排出を削減します。

将来的には、分別収集したプラスチック資源を地域で循環させる「地循環」の実現を目指し、福岡県内だけでなく全国の自治体のモデルとなるよう取り組みを推進していきます。



プラスチック一括回収 啓発ポスター

福岡市の取組



カーボンニュートラルパッケージ

脱炭素社会推進課、脱炭素事業推進課

福岡市は、脱炭素社会の実現に向け、「2040 年度温室効果ガス排出量実質ゼロ」のチャレンジを掲げ、様々な取組を進めています。その1つとして、市民、事業者と一体となってCO₂の排出削減に取り組んでいくため、令和5年度から脱炭素関連の補助事業を「カーボンニュートラルパッケージ」としてとりまとめ、一体的に広報しています。住宅用太陽光発電設備への補助等の拡充に加え、ビルのZEB化やマンションのZEH-M化に係る設計費用の補助など、業務部門において新たに3つの補助を新設しています。補助枠は福岡市過去最大の計4億 5,875 万円で、CO₂削減効果は、年間10,396トンを見込んでいます。



詳細は、市ホームページをご覧ください。



プラスチック回収モデル事業

計画課

福岡市では、プラスチックのリサイクル推進に向けた課題を検証するため、区役所等の資源物回収拠点でプラスチック製品を回収するモデル事業を令和4年度から実施しています。

令和5年度は、プラスチックごみの分別収集導入に向け、市内一部地域を対象に、プラスチックごみ戸別収集モデル事業を実施しています。



回収したプラスチックから製作したプランター



生ごみリサイクル推進事業

ごみ減量推進課

福岡市では、家庭から出る生ごみの減量と資源化を推進するため、段ボールコンポスト等の生ごみ堆肥化容器や電動生ごみ処理機(バイオ式)の購入費用を一部補助しています。

また、家庭で使いきれずに余った堆肥は、市内の資源物回収ボックスで回収し、一人一花運動に取り組む団体にお渡しして、歩道や公園の花壇などで活用しています。



家庭から回収した生ごみ堆肥を使った花苗の植え付けの様子

大牟田市の取組



環境副読本「環境たんけんの旅」の発行

環境保全課

本市は、大人向けの「エコライフ読本」と子ども向けの「環境たんけんの旅」という二つの環境副読本を発行しています。このうち、子ども向けの環境副読本は毎年改訂し、市立小学校の5年生に配布しています。

内容は、本市がかつて経験した公害とその克服の歴史、現在の環境質の状況、生物多様性の保全と地球温暖化対策、環境スポットなど、本市を取り巻く環境情報を紹介しています。

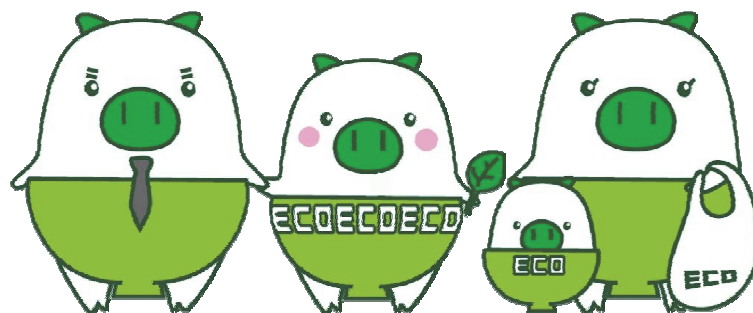
近年はクセの強い方言をつかう謎の少年など魅力あるキャラクターが登場し、楽しみながら大牟田の環境について学習できる構成としています。



大牟田の公害



エコチェック



久留米市の取組



清掃工場の余剰電力活用で「電力の地産地消」

環境部環境政策課

清掃工場(宮ノ陣クリーンセンター)のごみ発電から生じる余剰電力を、電力事業者を介して、公共施設に送電する事業を令和5年1月から開始しました。

CO₂フリー電源の活用による温室効果ガス排出の削減と、ごみから発電した電力を市の施設で活用する「電力の地産地消」を進めます。

送電対象施設は、環境部庁舎外3施設で、CO₂削減効果を年間約2,000t-CO₂と見込んでいます。



事業スキーム



脱プラスチックの キャッチコピーや取り組みを募集

環境部資源循環推進課

海洋プラスチックごみ問題や気候変動問題などを背景に、プラスチック資源循環の普及啓発、市民・事業者によるプラスチックごみの排出抑制等を促進する重要性が高まっています。そこで、久留米市では、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題等を考え、行動するきっかけとするため、脱プラスチックのキャッチコピーや取り組みを募集し、計178作品の中から受賞作品を決定いたしました。キャッチコピー部門ダイヤモンド賞は「これもプラ?! 意外と多かよ、プラマーク」です。受賞作品は今後、動画やポスターなど脱プラスチックの広報や啓発に幅広く活用します。



脱プラスチック
啓発ポスター

古賀市の取組



ワンヘルス推進宣言とワンヘルス講座の開催

市民部環境課

古賀市では関連する各分野が連携して、環境保全や人と動物の共生社会づくり、自然や動物とのふれあいを通じた健康づくり、自然と調和した産業の振興などに向けた活動に、ワンヘルスの理念のもと取り組んでいく「古賀市ワンヘルス推進宣言」を令和5年3月18日に表明しました。

また3月25日には、市内の小中学生とその保護者を対象として、親子で学ぶ環境講座「ひと・動物・地球の健康は一つ ～ワンヘルスってなあに？～」を開催しました。ワンヘルスについての話（主に人獣共通感染症について）と大根川親水空間における生きものの観察・解説を主軸とする内容で行いました。今後もワンヘルスの普及啓発に繋がるような取り組みを行っていきます。



ワンヘルス講座の様子



ごみ減量化推進事業所及び優良事業所認定

市民部環境課

古賀市では、事業所から排出される廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用その他の減量化に取り組む市内の事業所を「古賀市ごみ減量化推進事業所」として認定しています。

令和4年度は、会議資料のペーパレス化、プラスチック包装資源の回収、マイバッグ持参の推進を実施する事業所を認定しました。

今後も「優良事業所」の認定を継続して行い、おおむね3年に1回の頻度で、顕著な取組を行う事業所を「最優良事業所」として表彰を行います。

この活動を通して、これまでの認定事業所の更なる活動の活性化のみならず、他の事業所及び市民のごみ減量の意識向上を図り、廃棄物処理に係る使用エネルギーの削減に取り組めます。



最優良事業所表彰プレート

宮若市の取組



2050年カーボンゼロを表明しました

環境保全課

本市では、令和4年宮若市議会第2回定例会において温室効果ガスの排出削減に努め、2050年までに脱炭素社会を目指すことを宣言しました。それに伴い、令和4年8月19日に2050年カーボンゼロを表明しました。

現在、本市では「第2次宮若市環境基本計画」を策定中であり、令和6年度から施行予定です。基本計画の中に脱炭素に向けた具体的な施策方針を明示し、二酸化炭素排出実質ゼロに向けて取り組んでいきます。また本市は、令和4年6月に北九州都市圏18市町で脱炭素先行地域に選定されており、公共施設への太陽光設備等の導入を令和8年度までに進めていきます。



宮若市内一望航空写真

嘉麻市の取組



嘉麻市立山田中学校が 長年の山田地区河川清掃活動を讃えられ表彰

環境課

嘉麻市立山田中学校は、山田川クリーン作戦など長きにわたる環境美化運動に尽力された功績が認められ、令和3年9月に福岡県地区衛生連合会理事長表彰を、令和4年6月に福岡県環境保全功労者知事表彰を受賞しました。

同校は、山田川クリーン作戦実行委員会発足当時から参加しており、現在では全校生徒・職員で活動しています。その活動の一環として環境美化に関する標語を作成するなど、地域の環境美化向上に貢献しています。



福岡県地区衛生連合会
理事長表彰

みやま市の取組



「ワンヘルスのまち みやま」へ ワンヘルスフォーラム2023を開催

企画振興課ワンヘルス総合推進室

令和5年4月に「ワンヘルス総合推進室」を新設し、みやま市のワンヘルス推進における普及啓発、ワンヘルス教育の推進、実践の計画策定等を行っています。5月14日には、市民のみなさんにワンヘルスをより身近に感じてもらうため「ワンヘルスフォーラム 2023」を開催しました。

日本医師会の名誉会長横倉義武氏による基調講演をはじめ、俳優の藤田朋子さんとワンヘルスを語るトークショー、みやまワンヘルス楽校、科学実験・生物展示コーナー、ふれあい動物園、犬猫譲渡会、市環境ブースなど、子どもから大人までワンヘルスを楽しく体感していただけるよう様々な出展を企画し、約4,000人の方が来場されました。

引き続き、みやま市のワンヘルス実践に向けて、普及啓発に取り組んでいきます。



ワンヘルス楽校
(市教委)



ふれあい動物園
(八女農業高校)

岡垣町の取組



ラブアース・クリーンアップ2023

住民環境課

岡垣町では、住民・企業・行政が連携する協働の取組として、海岸線の一斉清掃「ラブアース・クリーンアップ」を平成4年から行っています。令和5年6月4日には、30回目となる「ラブアース・クリーンアップ2023」を開催しました。三里松原海岸一帯5会場で合わせて795人のボランティアが参加し、5.5トンの漂着ごみを回収しました。岡垣町の三里松原海岸は、日本の白砂青松100選に選ばれています。また、6月19日には8年ぶりにウミガメの上陸が確認されました。岡垣町は、「海がめもかえる町」をキャッチフレーズにまちづくりを進めています。きれいな海岸を次世代に引き継ぎ、いつまでもウミガメが産卵に帰ってくるように、今後も海岸線の清掃活動を継続し、この活動を通して参加者の町の環境に対する意識向上を図っていきます。



ラブアース・クリーンアップ
実施の様子

大刀洗町の取組



資源回収ステーションモデル事業

住民課

家庭から出る資源の持ち込みをきっかけに、地域内の”資源循環”と”住民同士の交流”を生み出す場所として、令和4年1月より社会実験を開始しており、現在、町内4校区で実施中です。

「月に一度しか出せない資源ごみを日常的に出せる場所があると良い」という町民の声を受けて始めた事業で、住民自ら14～16品目に分別をして、校区センターに資源を持ち込みます。

分別した資源のリサイクル先が見える化するなど、利用者の協力がどのように環境保全へ貢献しているかを示すことで、環境問題への意識を高め、ごみの減量化や再資源化を推進しています。

また、ステーション内にはベンチなどの交流スペースを設置することで、会話が生まれ、お互いに助け合うコミュニティづくりを目指しています。



資源持ち込みの様子（本郷）



資源持ち込みの様子（大堰）

